

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年2月19日

【事業年度】 第79期(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

【会社名】 象印マホービン株式会社

【英訳名】 Zojirushi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 市川 典 男

【本店の所在の場所】 大阪市北区天満 1 丁目20番 5 号

【電話番号】 06-6356-2368

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 本 茂 久

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天満 1 丁目20番 5 号

【電話番号】 06-6356-2368

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡 本 茂 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
象印マホービン株式会社東京支社
(東京都港区南麻布 1 丁目 6 番18号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高	(百万円)	79,110	74,947	77,673	82,534	83,494
経常利益	(百万円)	5,878	5,725	6,791	5,815	6,496
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,082	3,943	4,509	3,658	4,441
包括利益	(百万円)	3,183	3,744	5,848	6,903	6,417
純資産額	(百万円)	71,018	72,917	76,837	81,278	85,299
総資産額	(百万円)	91,507	97,019	101,913	111,184	112,418
1株当たり純資産額	(円)	1,040.63	1,069.58	1,127.06	1,189.27	1,248.41
1株当たり当期純利益	(円)	60.39	58.34	66.69	54.09	65.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.9	74.5	74.8	72.4	75.1
自己資本利益率	(%)	5.9	5.5	6.1	4.7	5.4
株価収益率	(倍)	28.8	33.4	24.7	29.4	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,739	7,366	5,150	279	4,939
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,265	1,608	799	2,586	2,078
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,933	2,206	2,365	2,923	2,968
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	29,005	32,582	35,209	31,077	31,211
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,357 (1,331)	1,322 (1,276)	1,304 (1,255)	1,308 (1,353)	1,314 (1,199)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高	(百万円)	67,926	64,800	66,784	71,106	67,486
経常利益	(百万円)	4,411	4,057	5,590	5,912	3,812
当期純利益	(百万円)	3,218	2,952	4,031	4,210	2,885
資本金	(百万円)	4,022	4,022	4,022	4,022	4,022
発行済株式総数	(千株)	72,600	72,600	72,600	72,600	72,600
純資産額	(百万円)	59,847	60,967	62,917	64,666	65,843
総資産額	(百万円)	75,882	79,172	80,380	82,966	82,493
1株当たり純資産額	(円)	885.27	901.72	930.30	955.82	972.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	34.00 (15.00)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	(円)	47.61	43.67	59.62	62.25	42.65
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.9	77.0	78.3	77.9	79.8
自己資本利益率	(%)	5.4	4.9	6.5	6.6	4.4
株価収益率	(倍)	36.57	44.67	27.66	25.54	35.71
配当性向	(%)	54.61	59.53	57.03	54.62	79.72
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	505 (99)	509 (97)	508 (100)	512 (111)	516 (116)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	151.9 (106.7)	172.2 (111.7)	149.2 (134.9)	147.0 (133.3)	144.2 (164.9)
最高株価	(円)	1,766	2,518	2,218	1,759	2,180
最低株価	(円)	792	1,230	1,508	1,293	1,391

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の株価については、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1948年12月	株式会社協和製作所を設立。
1953年 6月	協和魔法瓶工業株式会社に商号変更。
1961年11月	象印マホービン株式会社に商号変更。
1967年 1月	大阪府大東市に製造会社和研プラスチック株式会社〔現・象印ファクトリー・ジャパン株式会社〕を設立(現・連結子会社)。
1970年 5月	電子ジャーを開発・販売し家庭用電気製品部門に進出。
1978年 9月	大阪府東大阪市に物流会社象印配送サービス株式会社〔現・象印ユーザーサービス株式会社〕を設立(現・連結子会社)。
1979年 6月	大阪府大阪市に販売会社象印フレスコ株式会社を設立(現・連結子会社)。
1981年 7月	ステンレス製マホービンを開発し販売を開始。
1986年10月	タイに製造会社UNION ZOJIRUSHI CO.,LTD.を設立(現・持分法適用の関連会社)。
1986年 9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1987年 1月	アメリカに販売会社ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATIONを設立(現・連結子会社)。
1995年 3月	香港に製造会社新象製造廠有限公司を設立(現・連結子会社)。
2002年 4月	台湾に販売会社台象股份有限公司を設立(現・連結子会社)。
2003年 3月	中国に販売会社上海象印家用电器有限公司を設立(現・連結子会社)。
2003年 5月	象印ファクトリー・ジャパン株式会社に生産移管。
2005年11月	東京都港区に販売会社象印特販株式会社を設立(現・連結子会社)。
2013年 3月	大阪府大阪市に販売会社象印ラコルト株式会社を設立。
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部へ移行。
2014年10月	タイに販売会社ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.を設立(現・連結子会社)。
2018年 2月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2020年 4月	当社を存続会社として、象印ラコルト株式会社(連結子会社)を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社3社により構成され、その事業は、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおります。なお、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

製造部門

(調理家電製品)国内においては、象印ファクトリー・ジャパン株式会社、海外においては、新象製造廠有限公司があります。

(リビング製品)国内においては、象印ファクトリー・ジャパン株式会社、海外においては、関連会社であるUNION ZOJIRUSHI CO., LTD.があります。

(生活家電製品)象印ファクトリー・ジャパン株式会社があります。

(その他製品) 象印ファクトリー・ジャパン株式会社があります。

販売部門

国内においては、当社及び象印フレスコ株式会社、象印特販株式会社、海外においては、ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION、上海象印家用电器有限公司、台象股份有限公司、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.、そして関連会社であるN&I ASIA PTE LTDがあります。

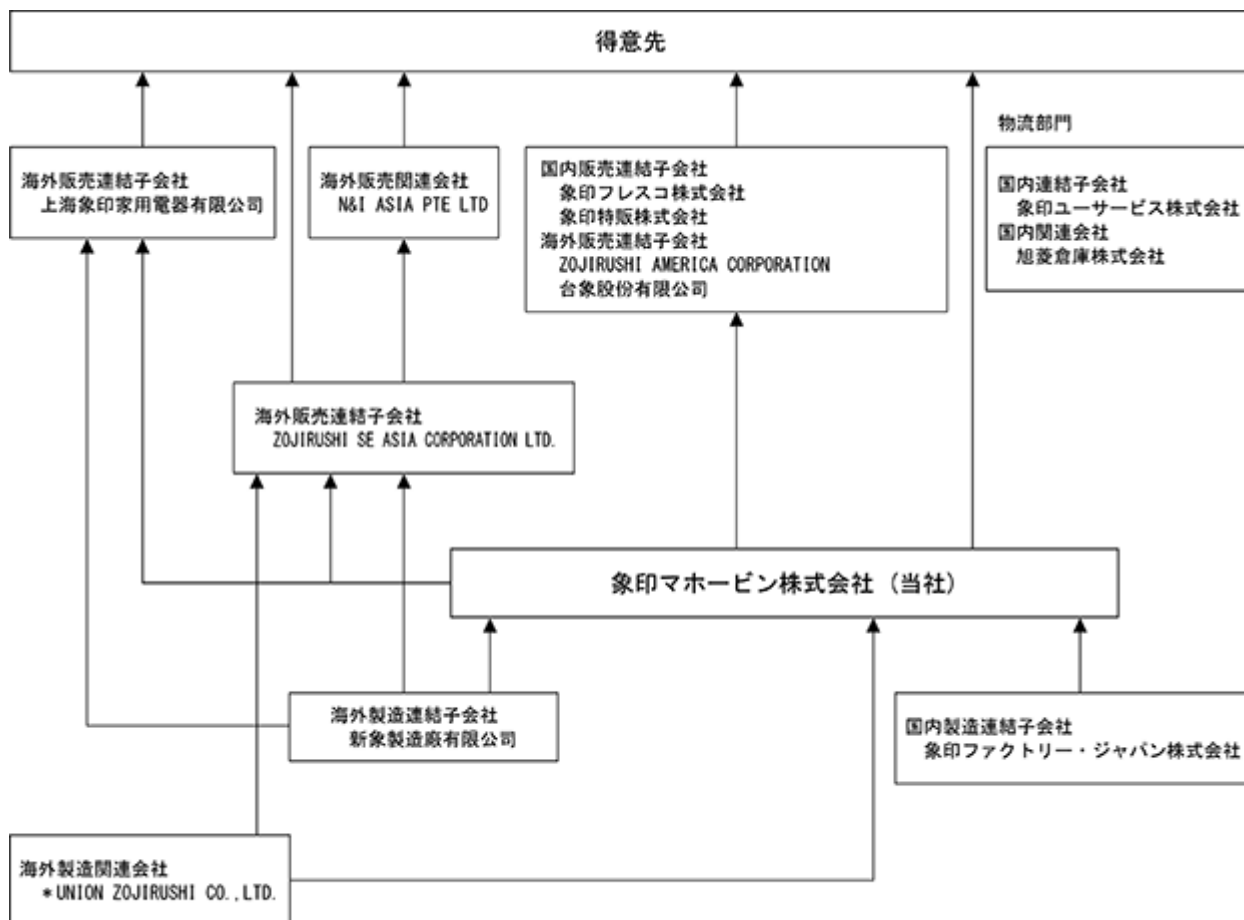
物流部門

象印ユーザーサービス株式会社、そして関連会社である旭菱倉庫株式会社があります。

修理・リサイクル部門

象印ユーザーサービス株式会社があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) *は持分法適用会社であります。 —————▶ は製品の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION (注) 5	米国 カリフォルニア州 トーランス市	千US\$ 3,000	調理家電製品 リビング製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 役員の兼任2名
象印フレスコ株式会社	大阪市北区	10	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 当社所有の土地・建物の 賃貸 役員の兼任1名
象印特販株式会社	東京都港区	10	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 当社所有の建物の賃貸 役員の兼任1名
新象製造廠有限公司 (注) 2	中国 香港特別行政区	千HK\$ 15,000	調理家電製品	51.0	当社製品の製造 債務保証 役員の兼任3名
象印ファクトリー・ジャパン 株式会社 (注) 2	大阪府大東市	80	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の製造 当社所有の土地・建物他 の賃貸 債務保証 役員の兼任5名
台象股份有限公司 (注) 2	台湾 台北市	千NT\$ 200,000	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 債務保証 役員の兼任2名
上海象印家用电器有限公司	中国 上海市	千人民元 14,208	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0 (75.0)	当社製品の販売 債務保証 役員の兼任2名
象印ユーザーサービス株式会社	大阪府東大阪市	30	製品の配送 製品の修理・ リサイクル	100.0	当社製品の配送 当社製品の修理及びリサ イクル 役員の兼任2名
ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD. (注) 2	タイ国 バンコク都	千Baht 130,000	調理家電製品 リビング製品 生活家電製品 その他製品	100.0	当社製品の販売 債務保証 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) UNION ZOJIRUSHI CO., LTD.	タイ国 バンコク都	千Baht 600,000	リビング製品	49.0	当社製品の製造 役員の兼任2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、製品区分の名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATIONについては、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。
主要な損益情報等は以下のとおりであります。

ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION

売上高	11,228	百万円
経常利益	684	百万円
当期純利益	497	百万円
純資産額	6,035	百万円
総資産額	11,082	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年11月20日現在

事業部門の名称	従業員数（名）	
生産・開発部門	508	(1,076)
販売部門	429	(63)
その他	377	(60)
合 計	1,314	(1,199)

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除いた就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 セグメント情報を記載しておらず、また、事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、事業部門別の従業員数を記載しております。
- 5 その他の部門は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年11月20日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
516 (116)	41.1	15.0	8,403

事業部門の名称	従業員数（名）	
生産・開発部門	207	(34)
販売部門	220	(60)
その他	89	(22)
合 計	516	(116)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入れ出向者を加えた就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 セグメント情報を記載しておらず、また、事業部門を兼務する従業員がほとんどのため、事業部門別の従業員数を記載しております。
- 6 その他の部門は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社1社には、象印マホービン労働組合等が組織されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に所属し、組合員数は515名(2023年11月20日現在)であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

2023年11月20日現在

当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
象印マホービン株式会社	5.2	77.3	62	70	71

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 当社は、男女間において賃金体系及び制度上の違いはありません。
- 当社は、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級ごとの人数分布に差があるため、賃金において差が生じております。

b. 連結子会社

2023年11月20日現在

当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
象印ファクトリー・ジャパン株式会社			71.6	72.1	85.4
象印ユーザーサービス株式会社	5.9				

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない会社については指標を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、企業理念を創業以来、経営の根底にある不変の価値観を表した「暮らしをつくる」と定め、経営方針として「BRAND INNOVATION（ブランド革新）～家庭用品ブランドの深化と「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」を掲げております。

その背景には、国内における人口・世帯数の減少や少子高齢化の進行、海外新興国における生活水準の向上、デジタル化の急速な進展など、人々の暮らしが変化・多様化していくなかで、従来の家庭用品メーカーとしてのブランドを継続するだけでは持続的な成長が難しくなりつつあることが挙げられます。

将来にわたりお客様に支持され、持続的な成長を実現するためには、こうした環境の変化に適応し、生活者の食や暮らしに関する不満や負担を、商品やサービスを通じて解決（ソリューション）していく必要があり、ZOJIRUSHIブランドの革新が不可欠であると考えております。

(2) 中期経営計画の進捗状況

当社グループは2022年11月21日より、暮らしの課題、社会の課題を解決しながら持続的に成長するソリューションブランドへ着実に移行「シフト」するため、新たな中期3カ年計画『SHIFT』をスタートしました。

『SHIFT』では、ドメイン・シフト「新規領域の拡大と既存領域の深化」、グローバル・シフト「グローバル市場での成長加速」、デジタル・シフト「デジタル化の推進」、サステナビリティ・シフト「持続可能企業への体質転換」の4つの重点課題を掲げ、具体的施策の実行に向けて取り組んでまいりました。

ドメイン・シフト「新規領域の拡大と既存領域の深化」では、新規領域である電子レンジ事業の拡大をはかるため、国内では少人数世帯のニーズに応える23Lタイプのオープンレンジ「EVERINO（エブリノ）」をラインアップに追加し、海外では台湾市場に新規参入いたしました。既存領域においては、かまどの炎のゆらぎを再現した最高級モデルの圧力IH炊飯ジャー「炎舞炊き」シリーズの商品力強化や、“せん”と“パッキン”がひとつになった「シームレスせん」を採用したステンレスボトルのラインアップ拡大に加え、営業/物流体制の再構築を行いました。また、ごはんレストラン「象印食堂」を東京にもオープンし、遠く離れて暮らす親の毎日を電気ポットを通じてそっと見守る安否確認サービス「みまもりほっとライン」をリニューアルするなど、新規事業の育成やCSV事業の拡大をはかりました。

グローバル・シフト「グローバル市場での成長加速」では、北米をはじめとするEC販売の更なる強化や中国の業務用市場開拓に向けた専用炊飯ジャーの販売開始、韓国での加湿器の販売拡大など、海外事業の持続的な成長に向けた取り組みを推進いたしました。

デジタル・シフト「デジタル化の推進」では、データ分析基盤の構築・全社への展開やITリテラシー向上に向けた社内教育制度の整備など、業務変革DXの推進に向けた基礎作りを行いました。

サステナビリティ・シフト「持続可能企業への体質転換」では、再生可能エネルギーへの切り替えを中心とするカーボンニュートラルの推進や、ステンレスボトルの個装箱形状変更による紙使用量の削減及び粉体塗装を採用した環境配慮型商品の開発など、地球環境問題への対応を進めて参りました。持続的な顧客基盤づくりとして、直販ECサイト「象印ダイレクト」や「ZOJIRUSHI オーナーサービス」の拡充をはかりました。また、自然災害だけでなくパンデミックや地政学リスクも踏まえた事業継続計画を再整備すると共に、コールセンターを東日本に設置しアフターサービス業務を東西2拠点体制にするなど、リスクへの対応を進めております。ダイバーシティ&インクルージョンとして、キャリア/女性採用の拡大や女性活躍推進などに取り組ましました。

その結果、連結売上高は『SHIFT』で掲げた2023年目標83,500百万円に対し、83,494百万円とわずかに届きませんでしたが、連結営業利益は価格競争力の強化や、円安による輸入コストの増加に対する価格転嫁を進めた結果、5,000百万円（利益率6.0%）と目標の3,900百万円（利益率4.7%）を上回りました。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

世界経済は、依然として下振れリスクが高い傾向にあります。ロシアによるウクライナ侵攻の長期化やイスラエル・ハマス紛争、2024年に相次ぐ主要国・地域での選挙結果次第では、先行きの不確実性が高まるなど、地政学リスクの顕在化が挙げられます。また日本における円安の長期化や、中国での不動産市場の低迷が続くなど、今後も

不透明な経済情勢が続くと推測されます。

このような経営環境のなか、経営方針である「BRAND INNOVATION（ブランド革新）」を2030年までの期間とし、引き続き「領域の水平的拡大」、「領域の垂直的拡大」、「経営基盤の強化」の三次元的拡大に取り組みます。また「事業を通じた社会課題解決」及び「経営基盤の強化」の領域で、ESGにおける4つの重要課題を特定しました。

< ESGにおける重要課題 >

持続可能な地球環境への貢献

- ・脱炭素社会の実現
- ・環境負荷や生物多様性への配慮

社会課題に対応する商品・サービスの提供

- ・商品の安全性と品質の追求
- ・環境配慮型商品の開発
- ・CSV事業の拡大
- ・知的財産の保護
- ・持続可能なサプライチェーンの実現
- ・社会貢献活動の推進

価値創造にチャレンジする人材/職場づくり

- ・人権の尊重/ダイバーシティ & インクルージョンの推進
- ・労働安全衛生・健康経営の推進
- ・経営目標の達成に必要な人材の育成・獲得

ステークホルダーに信頼されるガバナンス体制の確立

- ・公正かつ透明性・実効性の高いガバナンス体制の構築
- ・株主・投資家との信頼関係の構築
- ・お客様満足度の向上

「BRAND INNOVATION（ブランド革新）」とともに、社会課題の解決に向けたESGの取り組みを推進することにより、社会的価値、経済的価値、従業員価値の向上をはかります。

中期3ヵ年計画『SHIFT』の概要（2023年11月期～2025年11月期）

『SHIFT』では、ドメイン・シフト「新規領域の拡大と既存領域の深化」、グローバル・シフト「グローバル市場での成長加速」、デジタル・シフト「デジタル化の推進」、サステナビリティ・シフト「持続可能企業への体質転換」の4つの重点課題に取り組みます。各重点課題に対する施策は以下の通りです。

1. ドメイン・シフト「新規領域の拡大と既存領域の深化」

- ・電子レンジ事業の育成・拡大
- ・調理家電の国内トップブランド確立
- ・新規事業/商品の創出・育成
- ・CSV事業の拡大

2. グローバル・シフト「グローバル市場での成長加速」

- ・海外事業の持続的な成長
- ・グローバル生産・調達体制の最適化

3. デジタル・シフト「デジタル化の推進」

- ・業務変革DXの推進
- ・スマート化の推進

4. サステナビリティ・シフト「持続可能企業への体質転換」

- ・地球環境問題への対応
- ・持続的な顧客基盤づくり
- ・新たなリスクへの対応
- ・人的資本の最大化
- ・資本政策・株主還元の充実

上記の重点課題に取り組み、各施策を確実に実行することで、2025年11月期の業績目標である、連結売上高90,000百万円、連結営業利益7,200百万円（利益率8%）、ROE7%の達成を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの経営方針である「BRAND INNOVATION～家庭用品ブランドの深化と、「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」を実現するため、中期経営計画「SHIFT」の中で、持続的に成長するソリューションブランドへ着実に移行するための1つの方法にサステナビリティ・シフト（持続可能企業への体質転換）を掲げております。

地球環境問題への対応、持続的な顧客基盤づくり、新たなリスクへの対応、人的資本の最大化の4つの観点から持続可能企業への体質転換に取り組んでいます。

なお、当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みの詳細は、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.zojirushi.co.jp/corp/csr/>

(1) ガバナンス

当社グループでは、取締役会の監督のもと、代表取締役 社長執行役員を委員長とした取締役で構成するCSR推進委員会が、気候変動をはじめとするサステナビリティ課題について、そのリスク分析や対応を行っています。

CSR推進委員会では、中期経営計画で設定した目標の達成に向けて、実行計画の進捗確認や対策の協議などを行っています。取締役会は、CSR推進委員会から重要事項について報告を受け、気候変動を中心とする課題への対応方針および実行計画等について審議・監督を行っています。

(2) 戦略

気候変動

当社グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」が公表した最終報告書へ賛同し、CSR推進委員会において事業活動全体における気候変動リスクなどの分析と特定を行い、TCFDが提言するフレームワークを活用し、情報開示を行っています。

1.5 シナリオでは、低炭素経済への移行に関連したさまざまな規制が導入される脱炭素シナリオに基づき検討を行いました。脱炭素シナリオでは、政府の環境規制強化に伴う炭素税導入や再生可能エネルギー需要の増加による価格上昇、地球温暖化対策による資源調達費用の増加が想定される一方、省エネ性能の高いマホービンや持続性・再利用性に富んだ製品需要の増加が見込まれます。

4 シナリオでは、温暖化が進行した状態であり、異常気象による自然災害の発生に伴う、原材料供給や生産拠点の停止、サプライチェーンの断絶が大きなリスクとなります。当社グループは気候変動を含む大災害に対応できるようBCP(事業継続計画)体制を策定し、緊急時にも業務を継続できるよう準備を進めています。

TCFDに基づく情報開示の詳細は、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.zojirushi.co.jp/corp/csr/environment/warming.html>

人的資本

当社グループでは、人材育成方針において「人材は経営活動の源である」と掲げており、会社はそもそも人が動かしており、人材は最も重要な経営資源であると考えています。時代とともに変化する人材の課題に応え、ブランドイノベーションを目指した人的基盤を強化するため、従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全・衛生的で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

中期経営計画においては、「人的資本の最大化」を重要課題として設定し、人材・組織の能力を最大化することで当社の持続的成長を実現していきたいと考えています。具体的には、経営目標の達成に必要な人材の育成・獲得、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、労働安全衛生・健康経営を推進することで、新たな価値創造にチャレンジする人材の創出や多様な働き方による組織・職場の活性化に取り組めます。

(3) リスク管理

当社グループは、中期経営計画の策定にあたりサステナビリティに関する重要課題を特定しており、その課題を解決する取り組みを推進することが当社の企業価値向上につながると考えています。サステナビリティに関する取り組みの進捗状況については関係部署で確認のうえ、必要に応じて取締役会に報告されます。

また、リスク管理については、CSR推進委員会が中心となり適切なリスク管理と予防対策を講じています。

気候変動に関するリスクも全社的な重要リスクの一つと位置づけており、気候変動リスク・機会を特定し、重要度の高い事項については取締役会に報告されます。また、特定した気候変動リスクへの対策は、中期経営計画で施策や目標を設定のうえグループ全体で取り組みを行っており、その進捗についてはCSR推進委員会で確認を行っています。

(4) 指標及び目標

気候変動

当社グループは、気候変動が社会の喫緊の課題であると認識し、温室効果ガス削減や省エネルギー化に取り組んでいます。持続可能な社会の実現に向けて、Scope1およびScope2について、「2030年度末までにグループ全体の二酸化炭素排出量の50%削減(2019年度比)、2050年度末までに排出量の実質ゼロ達成」を目標としています。

温室効果ガス排出量の削減にあたっては、化石燃料を用いない再生可能エネルギーの導入や国が認証するJ-クレジット制度を積極的に活用し脱炭素社会の実現を目指していきます。

人的資本

当社では、ダイバーシティ&インクルージョンに関する目標として、下記のとおり設定しております。

目標	2023年11月期 実績	2025年11月期 目標	2030年11月期 目標
女性管理職比率の向上	5.2%	6%	15%
障がい者法定雇用率の確保	2.0%	2.5% (法定雇用率)	(法定雇用率)
男性育児休業取得率の向上	77.3%	30%	50%
従業員エンゲージメントの向上		継続的向上	継続的向上

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新製品開発について

当社グループは、新規カテゴリー商品の投入や市場ニーズに応じた高付加価値製品や価格競争力のある製品の開発を目指しております。しかしながら、市場から支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれら製品の販売が成功しない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスクが顕在化する可能性は、予測困難であります。製品の基本性能の向上に常に取り組みすることでお客様のご使用時の満足度を高め、次回も象印製品をご使用いただけることを目指して商品開発を進めています。さらには、製品の基本性能に加えて、使用時の不満点や改善点を見つけ、解決する工夫や製品の安全性や使いやすさにもこだわること、付加価値の高い製品を提供しています。

(2) 製品価格の下落について

当社グループでは、競争力のある新製品の投入等により製品価格の維持、上昇を図っておりますが、市場からの納入価格引き下げの圧力やレポートの要求などは、ますます強まる傾向にあります。価格下落が当社グループの想定を大きく上回り、かつ長期にわたった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社との競争について

当社グループの主力製品は、家電メーカー等と競合しており、その一部には当社グループより多くの研究、開発、製造、販売資源を有する企業もあります。そうした中で当社グループは安定的なシェアを確保しておりますが、将来において競争が激化し、シェアが低下した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスク軽減のため、商品ラインアップ拡充、社会や生活の変化に合わせた既存商品の活性化、ニーズに対応する新規商品の開発により、売上やシェアの拡大を図ってまいります。また、商品の基本機能だけでなく、商品の使用によって新たな価値を提供したり、商品の新しい使用方法やライフスタイルを提案する活動を積極的に行っています。

(4) 原材料価格の変動について

当社グループの製品の主要原材料であるステンレス、樹脂、銅等の価格は、国際市況に大きく影響されております。原材料価格や部品価格の上昇は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスク軽減のため、完成品の販売価格見直しなどのリスク対応に努めております。

(5) 為替変動による影響について

当社グループにおける海外事業の現地通貨建ての資産等は、換算時の為替レートにより円換算後の価額が影響を受ける可能性があります。また、海外から輸入する製品や部材は日本円以外の通貨で決済しております。そのため予測を超えた円安が進行した場合などは、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスク軽減のため、輸出により受け取る米ドルを支払いに充てており、またリスク管理方針に従って不足分の一部を為替予約によりリスクヘッジしております。

(6) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供を目指し、厳密な品質管理基準にしたがって各種の製品を製造しておりますが、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任賠償に備え保険に加入しております。しかし、大規模な製品の欠陥やリコールの発生は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権の保護について

当社グループは、事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権の保護に努めておりますが、特定の地域では十分な保護が得られない可能性があります。また、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループの主張が認められなかった場合には、損害賠償やロイヤリティの支払等の損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 模倣品の出現について

当社グループはブランドの重要性を認識しており、国内外でのブランド価値向上を目指しております。国内外にて商標の出願及び登録を実施し、模倣品対策を講じておりますが、当社ブランドの模倣品が市場に出現した場合、当社グループのブランド価値を毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社グループの業績は、製品の特性や国内外の商戦期等の関係上、取引先への出荷が秋口から春先に集中するため、第1四半期に偏重する傾向にあります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手し保有しています。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスク軽減のため、これらの情報に対するシステムのセキュリティ対策及び監視体制ならびにリスクマネジメント体制の強化を推進しており、ISMS認証の取得や従業員教育の徹底など、システムと運用の両面で機密保持に努めております。

(11) 災害の発生について

当社グループは国内外で生産、販売活動を展開しておりますが、当該地域で地震、洪水、台風、火災、戦争、感染症等が発生し、当社グループや取引先企業が被害を受けた場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのリスクが顕在化する可能性は、予測困難ではありますが、危機管理マニュアルを策定し、全社員に啓蒙しています。本マニュアルでは、象印マホービンの本社が被災し、使用不可能となった場合の本社機能移転など、さまざまなリスクを想定しています。外部環境の変化や想定されるリスクの増減を鑑み、適宜改定を行っております。また、管理業務や、生産場所の一極集中化の回避検討などのリスク対応にも努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

（経営成績に関する分析）

当連結会計年度におきましては、世界的な物価高と金融引き締めにより、世界経済は緩やかに減速いたしました。新型コロナウイルス感染症からの経済正常化や供給制約の緩和、インフレ率の鈍化により、景気回復への期待は高まっていますが、ウクライナ危機をはじめとする地政学リスクや米欧の金融引き締めの影響、中国景気の減速などが、経済への悪影響として懸念されます。日本においては、感染リスクの低下による経済活動の正常化やインバウンド需要の回復など、景気は回復傾向にあります。物価上昇による個人消費の陰りや輸出の伸び悩みにより、回復ペースは緩やかにとどまっています。

このような経営環境の中で、当社グループは2022年11月21日より、暮らしの課題、社会の課題を解決しながら持続的に成長するソリューションブランドへ着実に移行「シフト」するため、新たな中期3ヵ年計画『SHIFT』をスタートしました。

『SHIFT』では、ドメイン・シフト「新規領域の拡大と既存領域の深化」、グローバル・シフト「グローバル市場での成長加速」、デジタル・シフト「デジタル化の推進」、サステナビリティ・シフト「持続可能企業への体質転換」の4つの重点課題を掲げ、具体的施策の実行に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前年実績から960百万円増加し83,494百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。製品区分別では、調理家電製品は前年を下回りましたが、リビング製品や生活家電製品は順調に推移しました。国内売上高は52,347百万円（前連結会計年度比2.1%減）、海外売上高は31,147百万円（同7.1%増）となり、海外売上高構成比は37.3%となりました。海外では北米や東南アジアが好調に推移しました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、価格競争力の強化や、円安による輸入コストの増加に対する価格転嫁を進めた結果、営業利益は5,000百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。経常利益は6,496百万円（同11.7%増）となり、グループ内の各社の利益構成比が変動し税負担率が減少したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は4,441百万円（同21.4%増）となりました。

製品区分別の経営成績は次のとおりであります。

調理家電製品

調理家電製品の売上高は、58,631百万円（前連結会計年度比0.6%減）となりました。

国内では、炊飯ジャーは、マイコン及び圧力IH炊飯ジャーが苦戦したことにより、前年実績を下回りました。電気ポットは低調でしたが、電気ケトルは好調に推移しました。新規カテゴリ商品のオープンレンジ「EVERINO（エブリノ）」は売上増加に寄与したものの、電気調理器具では、市場の縮小が続くホットプレートやオーブントースターなどの販売が低調で、前年実績を下回りました。

海外では、中国や東南アジアで電気ポットなどが低調でしたが、北米と東南アジアで炊飯ジャーが好調に推移し、全体では前年実績を上回りました。

リビング製品

リビング製品の売上高は、17,696百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

国内では、ステンレススープジャーやステンレスポットは好調に推移しましたが、ステンレスボトルが低調で、ほぼ前年並みの実績にとどまりました。

海外では、北米の販売は低調でしたが、台湾や東南アジア、韓国でステンレス製品が好調に推移したことにより、前年実績を上回りました。

生活家電製品

生活家電製品の売上高は、5,009百万円（前連結会計年度比10.5%増）となりました。

国内では、加湿器や食器乾燥器などが低調で、前年実績を下回りました。

海外では、加湿器が韓国で好調に推移しました。

その他製品

その他製品の売上高は、2,156百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。

・地域別製品区分別売上高

(単位：百万円)

		日本	海外				計	合計	前年 同期比 (%)
			アジア		北中南米	その他			
			内、中国						
売上高	調理家電	39,043	9,677	3,503	9,845	64	19,587	58,631	0.6
	リビング	7,690	7,966	4,389	1,283	756	10,006	17,696	3.7
	生活家電	4,042	967	33	-	-	967	5,009	10.5
	その他	1,570	483	160	98	4	586	2,156	11.9
		52,347	19,094	8,086	11,227	825	31,147	83,494	1.2
構成比(%)		62.7	22.9	9.7	13.4	1.0	37.3	100.0	

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント別の生産実績及び販売実績の記載は行っておりません。

なお、生産実績及び販売実績を製品区分別に記載すると以下のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

製品区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
調理家電製品	37,975	10.7
リビング製品	10,211	3.2
生活家電製品	3,731	21.0
その他製品	1,073	10.7
合計	52,992	6.1

(注) 金額は製造原価により表示しております。

受注状況

当社グループは、原則として見込生産であります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

製品区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
調理家電製品	58,631	0.6
リビング製品	17,696	3.7
生活家電製品	5,009	10.5
その他製品	2,156	11.9
合計	83,494	1.2

(注) 当連結会計年度において、総販売実績に対する割合が10%以上となる相手先はございません。

(重要な経営指標に関する分析)

中期3ヵ年計画『SHIFT』で掲げた2023年目標連結売上高83,500百万円、連結営業利益3,900百万円、連結営業利益率4.7%に対して、当連結会計年度は連結売上高83,494百万円(前期比1.2%増)、連結営業利益5,000百万円(前期比7.2%増)、連結営業利益率6.0%となりました。連結売上高は目標にわずかに届きませんでしたが、価格競争力の強化や、円安による輸入コストの増加に対する価格転嫁を進めた結果、連結営業利益は目標を上回りました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産が1,233百万円増加し、負債が2,787百万円減少しました。また、純資産は4,020百万円増加いたしました。その結果、自己資本比率は2.7ポイント増加し75.1%となりました。

総資産の増加1,233百万円は、流動資産の減少1,315百万円及び固定資産の増加2,548百万円によるものであります。

流動資産1,315百万円の減少は主に、原材料及び貯蔵品407百万円が増加した一方、電子記録債権205百万円、商品及び製品1,017百万円、その他流動資産636百万円が減少したことによるものであります。また、固定資産2,548百万円の増加は主に、建物及び構築物143百万円、工具、器具及び備品154百万円、投資有価証券864百万円、退職給付に係る資産1,007百万円、その他投資382百万円が増加したことによるものであります。

負債の減少2,787百万円は、流動負債の減少3,512百万円及び固定負債の増加725百万円によるものであります。

流動負債3,512百万円の減少は主に、支払手形及び買掛金2,899百万円、未払費用354百万円が減少したことによるものであります。また、固定負債725百万円の増加は主に、退職給付に係る負債299百万円が減少した一方、繰延税金負債1,043百万円が増加したことによるものであります。

純資産4,020百万円の増加は主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上4,441百万円、剰余金の配当の支払2,300百万円、その他有価証券評価差額金572百万円、為替換算調整勘定535百万円、退職給付に係る調整累計額744百万円が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して134百万円増加し、31,211百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して5,218百万円増加し、4,939百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益6,442百万円、減価償却費2,258百万円、棚卸資産の減少額936百万円により資金が増加したものの、仕入債務の減少額2,982百万円、法人税等の支払額1,500百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して508百万円減少し、2,078百万円となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出4,061百万円、有形固定資産の取得による支出1,654百万円、無形固定資産の取得による支出320百万円により資金が減少したものの、定期預金の払戻による収入4,182百万円により資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して45百万円増加し、2,968百万円となりました。
これは主に、配当金の支払額2,300百万円により資金が減少したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用や、金型等の生産設備、情報処理システム等への設備投資であります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

棚卸資産の評価

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 1 . 棚卸資産の評価」に記載のとおりであります。

退職給付会計

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 2 . 退職給付会計」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等を満たしている場合に、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するものとしております。

これらの判断は、将来の利益計画に基づく課税所得、一時差異等の解消見込年度等の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

固定資産の減損は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額させた当該減少額を減損損失として測定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定を行うにあたっては、過年度の実績や事業計画等に基づく資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フロー、回収可能価額等の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、調理家電製品・リビング製品・生活家電製品・その他製品の分野において、保温・保冷・加熱・断熱など、独自の技術を駆使し、性能・使用性の向上を目指した高付加価値商品や、市場ニーズに応じた価格競争力のある製品を開発するべく、研究開発活動を展開しております。

研究開発体制は、当社の生産開発本部が中心となり、各子会社及び関連会社と密接な連携・協力関係を保ち、効果的かつ迅速な活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は959百万円であり、製品区分別の研究成果は以下のとおりであります。

調理家電製品分野の圧力IH炊飯ジャー“炎舞炊き”シリーズNW-FB型では、「3DローテーションIH構造」で、釜内の温度を正確に検知する蒸気センサーの精度向上によって、更なる大火力での炊飯を実現しました。使用性の向上として、「お気に入り登録」機能を搭載、2次元コードも液晶に表示できるようになりました。

さらに、増加傾向にある少人数世帯に応える、オープンレンジ「EVERINO（エブリノ）ES-JA23型を開発しました。当連結会計年度における研究開発費の金額は821百万円であります。

リビング製品の分野では、「シームレスせん」シリーズからワンタッチオープンタイプのSM-WS型を開発しました。キャップパッキンを一体化しフタのパーツが2点になりお手入れ性がさらに向上しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は83百万円であります。

生活家電製品の分野では、「マット&ホース不要」という象印独自の機能は踏襲しながら、収納しやすさを考えたコンパクトなモデルRF-UA10型を開発しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は54百万円であります。

製品区分	研究開発費(百万円)
調理家電製品	821
リビング製品	83
生活家電製品	54
合計	959

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、生産設備の増強・合理化及び情報処理システムの強化などを目的とした総額2,119百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、提出会社における金型952百万円であります。なお、当該設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含めております。

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、設備の状況についてセグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・大阪支店等	大阪市北区	管理設備 販売設備	630	0	3,735 (1,418.06)		156	4,522	172 28
東京支社	東京都港区	管理設備 販売設備	355		327 (990.14)		3	685	50 14
大阪工場等	大阪府大東市 大阪府東大阪市	研究開発 設備等	811	0	1,262 (43,315.55)		383	2,458	201 36
支店・営業所等(14ヶ所)	福岡市博多区他	販売設備	156		452 (3,676.98)		38	646	93 38

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の 外書 は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
象印ファクトリー・ジャパン株式会社	本社大阪工場	大阪府大東市	管理設備 生産設備	112	155	()		13	281	129 103
	福町工場	大阪市西淀川区	生産設備	115	10	477 (2,608.67)		0	604	28 10
	滋賀工場	滋賀県近江八幡市	生産設備	37	8	()		1	46	35 31

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の 外書 は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
新象製造廠 有限公司	本社 中国工場	中国香港 中国深圳市	管理設備 生産設備		219	()	1,355	6	1,581	126 <1,024>

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の 外書 は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
提出会社	大阪工場 (大阪府大東市)	生産設備 (金型)	2,880		自己資金	2023年 12月	2024年 11月	生産能力の増 加は軽微

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,600,000	72,600,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	72,600,000	72,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年11月21日	48,400,000	72,600,000		4,022		4,069

(注) 2007年11月21日に、2007年11月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2023年11月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	19	105	121	16	7,262	7,550	
所有株式数(単元)		122,698	1,690	146,426	146,255	48	308,702	725,819	
所有株式数の割合(%)		16.9	0.2	20.2	20.2	0.0	42.5	100.0	

(注) 自己株式4,928,881株は、「個人その他」に49,288単元、「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しております。なお、自己株式4,928,881株は株主名簿上の株式数であり、実質所有株式数も同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
CLEARSTREAM BANKING S.A (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	10,166	15.02
市川典男	兵庫県芦屋市	6,406	9.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,672	8.38
和幸株式会社	大阪市中央区上汐2丁目6番20号	4,196	6.20
象印共栄持株会	大阪市北区天満1丁目20番5号	2,343	3.46
市川昌宏	兵庫県芦屋市	2,071	3.06
市川泰宏	兵庫県芦屋市	2,071	3.06
公益財団法人市川国際奨学財団	大阪市北区松ヶ枝町5番20号	1,650	2.43
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,552	2.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,350	1.99
計		37,479	55.38

(注) 1 上記の他、自己株式4,928千株を保有しております。なお、当該株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

2 象印共栄持株会は取引先持株会であり、上記の所有株式数には会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していない会員の持分269千株が含まれております。

- 3 2021年10月14日付でグレート・フォーチュン・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド及びその共同保有者であるエース・フロンティア・リミテッド、ギャランツジャパン株式会社より大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2023年11月20日現在の実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書による2021年10月7日現在の株式保有状況は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
グレート・フォーチュン・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド	ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-1205、ウェスト・ベイ・ロード 802、ハイビスカス・ウェイ、グラ ンド・パピリオン	10,166,500	14.00
エース・フロンティア・リミテッド	ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-1205、ウェスト・ベイ・ロード 802、ハイビスカス・ウェイ、グラ ンド・パピリオン	1,092,300	1.50
ギャランツジャパン株式会社	大阪市中央区北浜一丁目5番5号	100	0.00
計		11,258,900	15.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,928,800		
	(相互保有株式) 普通株式 269,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,383,700	673,837	
単元未満株式	普通株式 18,200		
発行済株式総数	72,600,000		
総株主の議決権		673,837	

(注) 単元未満株式のうち自己株式等に該当する株式数は次のとおりであります。

自己株式 81株
旭菱倉庫株式会社 79株

- 2 相互保有により議決権を有しない旭菱倉庫株式会社が、当社の取引先持株会(象印共栄持株会)經由で共有持分として保有する269,379株のうち269,300株を相互保有株式の欄に含めるとともに、1単元未満の79株については、これに対応した議決権が生じないこととなった同持株会保有の21株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。

【自己株式等】

2023年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 象印マホービン 株式会社	大阪市北区天満1丁目20番5号	4,928,800		4,928,800	6.78
(相互保有株式) 旭菱倉庫株式 会社	大阪府大東市御領2丁目4番1号		269,300	269,300	0.37
計		4,928,800	269,300	5,198,100	7.15

(注) 1 「他人名義所有株式数」欄に記載しております旭菱倉庫株式会社の株式の名義人は、「象印共栄持株会」(大阪市北区天満1丁目20番5号)であり、同会名義の株式のうち、同社の持分残高(269,379株)の単元部分を記載しております。

- 2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	象印共栄持株会	大阪市北区天満1丁目20番5号

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	47,100
当期間における取得自己株式	36	54,216

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年1月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(特定譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,900	26		
保有自己株式数	4,928,881		4,928,917	

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2024年1月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
2 当期間における保有自己株式には、2024年1月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つであると考えており、企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案しながら、連結配当性向50%以上を目安として安定的な配当の維持に努めていく所存です。また、自己株式取得を含め、2023-2025年の3ヵ年累計の総還元性向を100%以上とする方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、基本方針に基づき、1株につき17円といたしました。

既に中間配当として1株につき17円を実施いたしておりますので、年間の配当金は1株につき34円になります。

また、内部留保金は、経営体質の一層の充実、ならびに将来の事業展開に役立てる所存であります。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年7月3日 取締役会決議	1,150	17.00
2024年2月16日 定時株主総会決議	1,150	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ステークホルダーの信頼を確保し、持続的に企業価値を高めるため、コーポレート・ガバナンスの充実は、重要な経営課題のひとつと認識しております。

当社は、激しい経営環境の変化に迅速に対応し、企業価値を向上させ成長するため、企業体質の強化、経営効率の向上を図り、かつ、監査・統制機能の強化に取り組み、経営の迅速性、健全性、透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図り、さらなる企業価値向上に取り組むため、2020年2月19日開催の第75期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

a. 取締役会

取締役会は提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名、監査等委員である取締役4名の取締役14名（うち6名を社外取締役）で構成しており、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針及び中長期的経営戦略など経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。また、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任するとともに、監査等委員会設置会社への移行とあわせて執行役員制度の見直しを行い、業務執行と監督機能の分離をより推進し、さらなる意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
市川 典男	代表取締役 社長執行役員	14回	14回
松本 龍範	取締役 執行役員	14回	14回
宮越 芳彦	取締役 執行役員	14回	14回
真田 修	取締役 執行役員	14回	14回
造田 英治	取締役 執行役員	14回	14回
宇和 政男	取締役 執行役員	14回	14回
大上 純	取締役 執行役員	10回	10回
伊住 弘美	社外取締役	14回	14回
鳥井 信吾	社外取締役	14回	13回
戸田 奨	社外取締役	10回	10回
平井 義嗣	取締役（監査等委員）	14回	14回
塩野 香苗	社外取締役（監査等委員）	14回	14回
宇都宮 一志	社外取締役（監査等委員）	14回	14回
西村 智子	社外取締役（監査等委員）	10回	10回

(注)大上純氏、戸田奨氏及び西村智子氏の取締役会の開催回数及び出席回数は、2023年2月16日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役会規則の決議事項、報告事項の規定に基づき、株主総会及び取締役会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営に関する基本方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

b. 経営会議

経営会議を原則として週1回開催しており、執行役員のうち社長及び各本部長を中心に構成し、取締役会が

決定した経営の基本方針に基づく執行方針に関する事項、業務執行取締役への委任事項やその他の重要事項について審議・決定を行い、迅速な経営活動を推進しております。

c. 監査等委員会

監査等委員会は提出日現在において4名（うち3名を社外取締役）で構成しております。また、財務・会計に関する知見を有する監査等委員を選任するとともに、常勤の監査等委員を設置することで必要な情報の収集力強化を行うなど監査の実効性向上を図っております。監査等委員会は原則として月1回開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤の監査等委員は経営会議などの重要な会議にも出席し、監査等委員会等を通じて監査等委員間での情報共有を図っており、経営に対する監視の強化に努めております。また、内部監査部門から報告を受けるとともに必要に応じて指示を行うなど連携を強化し、監査等委員会の機能強化も図っております。

d. 指名・報酬委員会

取締役等の指名及び報酬に関して、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、指名・報酬委員会を設置しております。

・指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	役職名	開催回数	出席回数
委員長	鳥井 信吾	社外取締役	3回	3回
委員	市川 典男	代表取締役 社長執行役員	3回	3回
委員	伊住 弘美	社外取締役	3回	3回
委員	宇都宮 一志	社外取締役	3回	3回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、取締役会の構成について、取締役・執行役員の選解任に関する事項、社外取締役の選任基準ならびに独立性判断基準の再検討、後継者計画の策定および運用に関する事項及びKPIも含めた取締役の報酬に関する事項について審議し、答申しております。

機関ごとの構成は次のとおりであります。(:議長または委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議
代表取締役社長 執行役員	市川 典男				
取締役 常務執行役員	松本 龍範				
取締役 常務執行役員	宮越 芳彦				
取締役 常務執行役員	真田 修				
取締役 常務執行役員	宇和 政男				
取締役 執行役員	造田 英治				
取締役 執行役員	大上 純				
社外取締役	伊住 弘美				
社外取締役	鳥井 信吾				
社外取締役	戸田 奨				
取締役 常勤監査等委員	上原 正義				
社外取締役 監査等委員	塩野 香苗				
社外取締役 監査等委員	宇都宮 一志				
社外取締役 監査等委員	西村 智子				

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において中期経営計画を策定し、それに基づく各年度計画に従い当社及び子会社が具体的な年度目標や予算を設定するとともに月次、四半期業績管理を定期的、日常的に実施しております。また、原則的に週1回開催される経営会議において、当社及び当社グループ全体における諸重要案件の審議・決定を行い、早期解決、実施を図っております。この経営会議には常勤の監査等委員も毎回出席し、取締役、執行役員の職務執行を監視できる体制となっております。

情報管理体制につきましては、各種情報の記録や保存に関しては、社内規程に基づき、適切に保存及び管理をしております。また、情報セキュリティに係る規程を制定し、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、情報セキュリティを向上させるための施策を推進しております。なお、2019年12月に発生しました個人情報流出事件を受けて、さらなるセキュリティ対策の強化を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置するとともに、内部通報制度の導入や一人ひとりが心がけるべき規範が含まれる「CSR基本方針」を制定するなど全従業員への教育啓蒙活動を実施しており、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進しております。また、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制委員会を中心に財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めております。また、CSR推進委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理、内部統制の各委員会の活動を統括するとともにより一層の推進を図っております。

反社会的勢力への対応については人事総務部を対応統括部署とし、平素から警察・顧問弁護士及び関連団体等の外部専門機関と緊密な連携を図りつつ、反社会的勢力に関する情報収集を行うとともに、入手した情報を対応統括部署において管理しております。また、新規取引時の審査や取引基本契約書への反社条項の導入を行うとともに、対応マニュアルを整備し、その実態や対応策について意識の徹底を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定するとともにリスク管理委員会を設置して、当社グループにおける様々な事業運営上のリスクについて、想定されるリスクの洗い出しとその評価、対応について整理、検討し、関係部署及びグループ会社間で情報の共有化を行うとともに必要に応じて助言を行っております。また、リスク管理基本規程の下位規程として危機管理基本規程を制定するとともに、万一危機が顕在化した場合には、対応マニュアルに基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社に関しては、各会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体の適正かつ効率的な経営のため、各会社の状況に応じて内部統制システムの整備を行い、当社グループ全体の業務の適正確保に努めております。

また、子会社の業績・財務状況、その他の重要事項については、取締役会等の所定の機関に対して報告を行うこととするとともに、当社との協議事項、承認事項、報告事項等を定めた子会社管理に関する規程を設け、情報の共有化を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

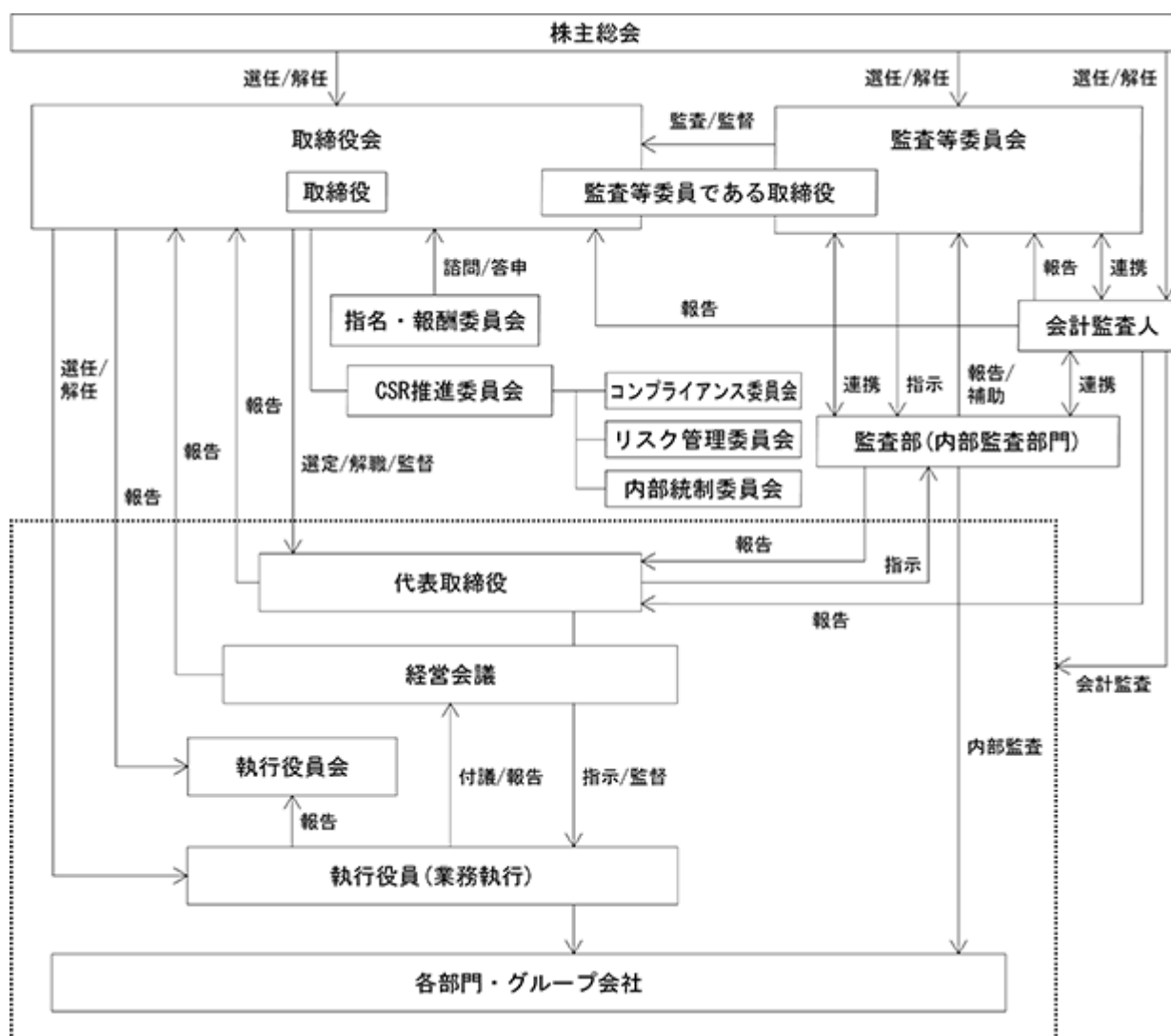
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない時に限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



f. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

i. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年5月20日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

k. 取締役の責任免除

当社は、職務を行うにあたっての責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行

することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役であったものの損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

(a) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、特定の者による当社株式の大量取得行為の提案を受け入れるか否かは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかし、当社グループ（当社及びその子会社をいい、以下「当社グループ」といいます。）は、創業以来培ってきた真空断熱や温度制御等の技術力と、それを形にする企画・デザイン力によって、高品質・高付加価値で、使う人の日常生活に寄り添った製品やサービスを生み出してきました。それら製品やサービスの価値を高い提案力によって効果的に訴求し、充実したアフターサービスと共にお客様の期待に応えながら、企業価値の源泉である「象印ブランド」を築き上げてきました。そして、ロイヤルティの高い従業員が「象印ブランド」に対する誇りと責任をもってその価値を守り、さらに発展させております。当社グループの引き続きの収益力向上と安定を図るためには、当社の経営にあたって、こうした企業価値の源泉を維持しさらに磨き上げるための豊富な経験と見識、お客様、従業員、取引先、地域社会その他のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が必要不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者において、これらに対する理解がない場合には、当社グループの企業価値又は株主共同の利益の確保・向上が妨げられる可能性があります。

当社は、当社株式の大量取得行為が行われる場合、買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量取得行為が当社の企業価値又は株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難であると考えます。また、大量取得行為の中には、ステークホルダーとの良好な関係を保持することができない可能性がある等、当社グループの企業価値の源泉が長期的にみて毀損されるおそれがあるもの、当社グループの企業価値又は株主共同の利益が損なわれるおそれのあるものも考えられます。

上記の観点から、当社取締役会は、大量取得者に株主の皆様のご判断のための必要かつ十分な情報を提供するように求めたうえ、大量取得者の提案が当社グループの企業価値又は株主の皆様のご共同利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討できるようにするとともに、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大量取得行為に対して必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することが、株主の皆様から負託された者の責務であると考えております。

(b) 基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 企業価値向上への取組み

当社は1918年の創業以来、時代の変化、多様化するライフスタイルの中においても企業理念である「暮らしを創る」を貫くことで、調理家電製品、リビング製品、生活家電製品の3つの事業を基軸に、高品質・高付加価値で、使う人の日常生活に寄り添った製品やサービスを生み出し続け、企業価値の源泉である今日の「象印ブランド」を築き上げてきました。

また、今後の企業価値向上への取組みとして、家庭用品メーカーとしてモノづくりを究めながら、デジタル技術やサービスも組み合わせることでお客様の「食」や「暮らし」に関する課題を解決するブランドに進化していく、との思いを込め、次の100年に向けた経営方針「BRAND INNOVATION～家庭用品ブランドの深化と、「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」を制定しました。当社は経営方針の実現に向けて、2023年11月期から「領域の水平的拡大」「領域の垂直的拡大」「経営基盤の強化」の3方針を軸に、事業領域の拡大をはかる3ヵ年の中期経営計画「SHIFT」を設定しました。

当社は、このような企業理念と経営方針の継続的な実行こそが、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化を実現し、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、取引先、地域社会等も含めた当社の事業を構成する全てのステークホルダーに利益をもたらすものと考えております。

2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実は、ステークホルダーの信頼を確保し、持続的に企業価値を高めるための重要な経営課題のひとつと認識しています。当社は、激しい経営環境の変化に迅速に対応し、企業価値を向上させ成長するため、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながらコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(a)に記載した基本方針に基づき、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てを実施するものであります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

(URL https://www.zojirushi.co.jp/ir/library/pdf/disclose/20220111_2.pdf)

(d) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。従って、これらの施策は基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。また、以下の理由により、本プランは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

・企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買収等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されるものです。

・買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を全て充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論及び東京証券取引所が2015年6月に施行した「コーポレートガバナンス・コード（2021年6月11日最終改訂）」における「原則1-5. いわゆる買収防衛策」の定めを勘案した内容となっております。

・株主意思の重視

当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認することとしています。

さらに、本プランには、2021年11月期に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで)とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

・独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役及び社外の有識者から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において専門家の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

・合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

・デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できないデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は監査等委員会設置会社であるところ、当社取締役の過半数を占める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは取締役（監査等委員である取締役を除く。）の交替を一度に行うことができずその発動を阻止するのに時間を要するスローハンド型買収防衛策でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名(役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	市川 典男	1958年5月10日	1981年4月 当社入社 1997年2月 当社商品第一開発部長 1998年2月 当社取締役商品第一開発部長 2001年2月 当社代表取締役社長 2005年2月 新象製造廠有限公司董事長(現在に至る) 2010年2月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2012年11月 当社代表取締役社長 2020年2月 当社代表取締役 社長執行役員(現在に至る)	(注) 2	6,406,385
取締役 常務執行役員 国内営業本部長	松本 龍範	1961年1月1日	1984年4月 当社入社 2007年11月 当社執行役員営業部長 2009年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業部長 2010年2月 当社取締役営業本部副本部長兼営業部長 2012年11月 当社取締役国内営業本部長兼営業部長 2020年2月 当社取締役 執行役員国内営業本部長兼営業部長 2023年11月 当社取締役 常務執行役員国内営業本部長(現在に至る)	(注) 2	27,199
取締役 常務執行役員 国際営業本部長 国際部長	宮越 芳彦	1961年3月3日	1984年4月 当社入社 2008年11月 当社執行役員国際部副部長 2009年11月 当社執行役員国際部長 2009年11月 ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board(現在に至る) 2011年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼国際部長 2012年2月 当社取締役営業本部副本部長兼国際部長 2012年11月 当社取締役国際営業本部長兼国際部長 2020年2月 当社取締役 執行役員国際営業本部長兼国際部長 2021年12月 台象股份有限公司董事長(現在に至る) 2023年11月 当社取締役 常務執行役員国際営業本部長兼国際部長(現在に至る)	(注) 2	24,279
取締役 常務執行役員 管理本部長	真田 修	1960年6月20日	1984年4月 当社入社 2012年11月 当社執行役員経理部長 2014年11月 当社執行役員人事部長兼経理部長 2016年5月 当社執行役員管理本部副本部長兼人事部長兼経理部長 2017年2月 当社執行役員管理本部長 2018年2月 当社取締役管理本部長 2020年2月 当社取締役 執行役員管理本部長 2023年11月 当社取締役 常務執行役員管理本部長(現在に至る)	(注) 2	19,106

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 生産開発担当	宇和 政男	1959年12月9日	1982年4月 2009年11月 2010年11月 2016年5月 2016年11月 2018年11月 2019年11月 2020年2月 2023年11月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員管理本部副本部長兼 経営企画部長 当社執行役員生産開発本部副本 部長兼第二事業部長 当社執行役員生産開発本部副本 部長 当社執行役員生産開発部長 当社取締役 執行役員生産開発本 部長 当社取締役 常務執行役員生産開 発担当(現在に至る)	(注)2	21,894
取締役 執行役員 経営企画部長 新事業開発担当	造田 英治	1968年2月28日	1990年4月 2016年11月 2017年11月 2018年11月 2019年2月 2020年2月 2021年11月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼新事 業開発室長 当社取締役経営企画部長兼新事業 開発室長 当社取締役 執行役員経営企画部 長兼新事業開発室長 当社取締役 執行役員経営企画部 長兼新事業開発担当(現在に至 る)	(注)2	19,342
取締役 執行役員 国内営業本部副本部長 東京支社長	大上 純	1962年6月29日	1986年4月 2009年11月 2011年11月 2014年11月 2019年11月 2023年2月	当社入社 当社営業推進部長 当社営業企画部長 当社執行役員営業企画部長 当社執行役員国内営業本部副本 部長兼東京支社長(現在に至る) 当社取締役 執行役員国内営業本 部副本部長兼東京支社長(現在に 至る)	(注)2	13,925
取締役	伊住 弘美	1958年10月2日	2003年4月 2004年1月 2013年4月 2016年2月 2017年4月 2023年9月	株式会社ミリエーム代表取締役会 長 NPO法人「和の学校」理事長 一般財団法人 今日庵評議員(現在 に至る) 当社取締役(現在に至る) 株式会社ミリエーム取締役会長 株式会社ミリエーム相談役(現在 に至る)	(注)2	6,159
取締役	鳥井 信吾	1953年1月18日	1980年4月 1983年6月 1992年3月 1999年3月 2001年3月 2003年3月 2009年2月 2014年5月 2014年10月 2015年6月 2020年2月 2020年6月	伊藤忠商事株式会社入社 サントリー株式会社(現サント リーホールディングス株式会社) 入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 サントリーホールディングス株式 会社 代表取締役副社長 ビームサントリー社 取締役 サントリーホールディングス株式 会社 代表取締役副会長(現在に 至る) ロート製薬株式会社 社外取締役 当社取締役(現在に至る) ダイキン工業株式会社 社外取締 役(現在に至る)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	戸田 奨	1959年10月7日	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年9月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員 2004年4月 株式会社ミスミ〔現株式会社ミスミグループ本社〕執行役員 2008年1月 アマゾンジャパン株式会社〔現アマゾンジャパン合同会社〕副社長 2010年11月 株式会社ベルシステム24〔現株式会社ベルシステム24ホールディングス〕専務執行役 2014年3月 エノテカ株式会社代表取締役副社長 2015年7月 K D D I 株式会社入社 2017年1月 株式会社ネットジャパン代表取締役社長 2021年7月 シヤチハタ株式会社上席執行役員 2022年9月 シヤチハタ株式会社取締役上席執行役員（現在に至る） 2023年2月 当社取締役（現在に至る）	(注) 2	330
取締役 〔常勤監査等委員〕	上原 正義	1961年12月16日	1984年4月 当社入社 2008年5月 当社営業部管理グループ長 2011年11月 当社監査部長 2017年2月 当社人事総務部長 2021年11月 当社監査部（現在に至る） 2024年2月 当社取締役〔常勤監査等委員〕（現在に至る）	(注) 3	13,675
取締役 〔監査等委員〕	塩野 香苗	1961年7月24日	1984年4月 株式会社太陽神戸銀行〔現株式会社三井住友銀行〕入行 1986年8月 アーピング銀行〔現ニューヨークメロン銀行〕大阪支店入行 1995年3月 塩野隆史法律事務所入所 1996年1月 池上澄雄税理士事務所入所 1998年3月 税理士登録（現在に至る） 2000年4月 塩野香苗税理士事務所開設同所長（現在に至る） 2018年2月 当社監査役 2020年2月 当社取締役〔監査等委員〕（現在に至る）	(注) 3	1,799
取締役 〔監査等委員〕	宇都宮 一志	1971年12月8日	1995年4月 日商岩井株式会社〔現双日株式会社〕入社 2004年10月 弁護士登録（現在に至る） 2004年10月 清和法律事務所入所 2011年1月 清和法律事務所パートナー弁護士（現在に至る） 2019年2月 当社監査役 2020年2月 当社取締役〔監査等委員〕（現在に至る）	(注) 3	1,090
取締役 〔監査等委員〕	西村 智子	1967年1月14日	1989年10月 監査法人朝日新和会計社〔現有限責任あずさ監査法人〕入所 1993年8月 公認会計士登録（現在に至る） 2001年3月 西村智子公認会計士事務所開設同所長（現在に至る） 2002年10月 税理士登録（現在に至る） 西村智子税理士事務所開設同所長（現在に至る） 2023年2月 当社取締役〔監査等委員〕（現在に至る）	(注) 4	165
計					6,554,673

(注) 1 取締役伊住弘美、鳥井信吾及び戸田奨並びに監査等委員である取締役塩野香苗、宇都宮一志及び西村智子は社外取締役であります。

2 任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3 任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は、2022年11月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの

に関する定時株主総会終結の時までであります。

- 5 所有株式数には、役員持株会における持分を含んでおります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は6名で、国際営業本部副本部長 東アジア地域統括担当 上海象印家用电器有限公司董事長兼總經理 奥川正輝、生産開発本部部長 山根博志、CS推進本部部長 川見圭一、管理本部副本部長兼経理部長 岡本茂久、生産開発本部副本部長兼第二事業部長 片岡利充、マーケティング部長 鈴木徹で構成されております。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は6名であります。

b. 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役が所有する当社株式については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであります。戸田奨氏はシヤチハタ株式会社の取締役上席執行役員であり、同社との間には取引関係があります。ただし、その取引額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与える取引ではありません。その他、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役は専門的な知見や幅広い経験を活かした客観的、中立的な立場からの監督、監査や必要に応じて助言を行うことにより、当社の企業統治の実効性や企業価値の向上を図る機能及び役割を担っております。そのため、年齢、性別、国籍等に関係なく、人格及び識見を考慮した上で、法律、税務、財務、会計等に関する専門的な知見や幅広い経験を有するとともに、客観的、中立的な視点から役割・責務を果たすことができる人材を基本とし、知識・経験・能力のバランスや多様性などについても考慮した上で選任することとしております。

d. 当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、東京証券取引所の独立性基準及びその基準を参考に当社が定めた独立性判断基準に従い、独立社外取締役の選任を行っております。

社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は監査報告会への出席や内部監査部門及び会計監査人とともに実地監査への立会いを行う他、随時、会計監査人及び内部監査部門と情報及び意見交換を行っております。また、常勤の監査等委員が内部監査部門または会計監査人と共有・交換した情報についても監査等委員会等を通じて共有を行うことにより、連携強化に努めております。

社外取締役に関しては、CSR推進委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部統制委員会、監査報告会に出席するとともに、監査等委員との情報共有や意見交換を定期的に行うなど連携強化に努め、ガバナンスの強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は提出日現在において監査等委員である取締役4名（うち3名を監査等委員である社外取締役）で構成しております。監査等委員会は、決定した監査方針・監査計画に従い、取締役の職務執行の監査を実施いたします。また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席を通じて重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、経営に対する監査・監督機能の強化を図ります。

常勤の監査等委員を設置することで、必要な情報の収集力強化を行い、監査体制の充実を図ります。

なお、監査等委員の塩野香苗氏及び西村智子氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席回数
取締役 常勤監査等委員	平井 義嗣	14回/14回（100%）
社外取締役 監査等委員	塩野 香苗	14回/14回（100%）
社外取締役 監査等委員	宇都宮 一志	14回/14回（100%）
社外取締役 監査等委員	西村 智子	10回/10回（100%）

（注）西村智子氏は、2023年2月16日開催の第78期定時株主総会の時をもって選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

監査等委員会における主な活動として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行の監査、常勤監査等委員の選定、会計監査人の再任の決定及び報酬額の同意、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任及び報酬に係る決定プロセスの監督、監査結果の報告などを行っております。また、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行い、主要な事業所などについて実地監査を行いました。

常勤監査等委員の主な活動として、経営会議などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行に関する事項の報告を受け、その報告内容について監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図りました。また、内部監査部門からの報告を受け、必要に応じて指示を行うなど相互に連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査部門として監査部（提出日現在の人員4名）を設置し、当社及びグループ会社を対象に業務遂行状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。また、監査部は内部統制システムの整備状況及び運用状況の評価など内部統制に関する業務も行っております。監査結果は、代表取締役に報告するとともに、監査等委員会及び会計監査人とも情報を共有しております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査等委員会と会計監査人は監査計画策定時や監査報告会、その他随時、情報共有の場を持ち、各々の監査方針、監査実施状況や期中に発生した問題点について情報交換を実施するなど相互に連携し、監査の実効性の向上を図ります。

監査等委員会は、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行うとともに、主要な事業所など必要に応じて、実地監査への立会いを行うなど、連携を高めることにより相互の機能強化を図ります。

また、内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人に対して内部統制システムの整備状況及びその他の重要事項などについて随時報告を行うとともに情報及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間により前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小幡 琢哉

指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 一史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にしており、監査法人の概要、品質管理体制、独立性及び監査の実施体制、監査報酬見積額などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42		42	
連結子会社				
計	42		42	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		4		3
連結子会社	10	7	36	2
計	10	11	36	5

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である台象股份有限公司、上海象印家用电器有限公司は、Deloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を14百万円支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である台象股份有限公司、上海象印家用电器有限公司は、Deloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を15百万円支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は規模・特性・監査日数等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬に関する構成等

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬としての金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入しておりません。また、当事業年度の監査等委員である取締役の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議を経て決定しております。

基本報酬につきましては、毎月一定の額を支払う固定金銭報酬とし、その責任と役割により役職ごとに報酬等の額を定めた内規に基づき報酬額を決定しております。

業績連動報酬のうち金銭報酬につきましては、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、業績の向上を目標に、単年度の業績に基づくインセンティブと位置づけております。

譲渡制限付報酬につきましては、事業年度ごとに数年後の企業価値の向上を目指して付与するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、報酬決定の方針、決定手続き等については、社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」において審議し、その答申を受けた取締役会において決定する体制としております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、「指名・報酬委員会」からの答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

報酬等の支給割合の決定に関する方針は特に定めておりませんが、原則として役職に関わらず同じとし、他社水準や各報酬等の位置付け等も考慮した上で設定しております。今後は当社の業績が反映される業績連動報酬と、企業価値の持続的な向上を図るとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めるための株式報酬の割合をより一層高めてまいります。

(c) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬の原資につきましては、利益の向上がより直接的に反映されるよう、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出しております。

譲渡制限付株式報酬の原資につきましても、企業価値の向上を図る上で業績の向上を一つの目標と位置づけ、各事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、中期経営計画『SHIFT』の中長期目標「売上高」、「営業利益」、「ROE」、「CO2排出量」、「女性管理職比率」の達成度を乗じて決定しております。そのうえで役職ごとに定められた算定基準に基づき付与株式数を定め、付与しております。なお、当事業年度における連結の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、4,441百万円となりました。

決定手続については、取締役会で定めた内規に基づき、取締役会の決議に先立ち、内規に基づき算出される各年度の具体的報酬について、指名・報酬委員会への諮問を行い、その答申内容を踏まえた上で取締役会において決定しております。

(d) 役員の報酬等に関する株主総会の決議事項

2020年2月19日開催の第75期定時株主総会において、当社は監査等委員会設置会社に移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役分につきましては年額80百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額80百万円以内と決議いただいております。なお、決議時の員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役は3名であります。

また、譲渡制限付株式の付与に関する金銭報酬の総額につきましては、上記報酬額とは別枠にて年額80百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬		
			金銭報酬	特定譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く。)	273	168	77	28	8
監査等委員 (社外取締役を除く。)	17	17			1
社外役員	40	40			7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の指名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲、取締役会及び委員会等の活動内容

取締役会の諮問機関として社外取締役3名、代表取締役1名の合計4名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、計3回の指名・報酬委員会を開催いたしました。指名・報酬委員会においては、報酬決定の方針、決定手続き等について審議のうえ答申が行われ、取締役会においてその答申内容をふまえた上で決議が行われました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上の最大化を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしています。その戦略上の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めることとしています。

定期的な見直しについては、取締役会で毎年、政策保有している上場株式について、取引の経済合理性・保有の必要性を適宜検証し、当社の企業価値向上に資するか否かを判断いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	319
非上場株式以外の株式	31	4,773

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	11	34	関係性維持・強化のため 持株会制度による株式取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	620,000	620,000	金融・資金取引における関係性維持・強化を 目的として取得し、保有を継続しています。 同社株式について、保有コストに伴う便益や リスクが資本コストに見合っているかを検証 し、取締役会で保有意義の確認を行ってあり ます。但し、定量効果の内容及び保有適否の 検証結果については、取引関係や株式市場に 与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無 (注1)
	791	442		
(株)ヤマダホー ルディングス	1,380,000	1,380,000	製品販売における関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。同社株 式について、保有コストに伴う便益やリスク が資本コストに見合っているかを検証し、取 締役会で保有意義の確認を行っております。 但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結 果については、取引関係や株式市場に与える 影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	591	641		
イオン(株)	179,217	175,619	製品販売における関係性維持・強化を目的と して取得し、保有を継続しています。同社株 式について、保有コストに伴う便益やリスク が資本コストに見合っているかを検証し、取 締役会で保有意義の確認を行っております。 但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結 果については、取引関係や株式市場に与える 影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。 取引関係の強化のため持株会に加入して おり、株式数が増加しております。	無
	551	488		
ニプロ(株)	418,000	418,000	連結子会社の仕入における関係性維持・強化 を目的として取得し、保有を継続していま す。同社株式について、保有コストに伴う便 益やリスクが資本コストに見合っているかを 検証し、取締役会で保有意義の確認を行って おります。但し、定量効果の内容及び保有適 否の検証結果については、取引関係や株式市 場に与える影響を鑑みて開示を控えさせて 頂きます。	有
	458	426		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中山福(株)	990,920	1,005,176	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しておりますが、当事業年度において一部売却を行ったため、株式数が減少しております。	有
	347	329		
ダイダン(株)	204,000	102,000	地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。当事業年度において、同社が株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	有
	293	217		
上村工業(株)	27,600	27,600	地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	有
	261	174		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,000	30,000	金融・資金取引における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無 (注2)
	223	137		
(株)デンキョーグループホールディングス	173,085	166,302	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。	有
	213	192		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ケーズホールディングス(株)	149,456	149,456	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	191	164		
(株)イズミ	48,040	46,872	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	171	144		
(株)マキヤ	82,453	79,316	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	88	55		
(株)みずほフィナンシャルグループ	31,500	31,500	金融・資金取引における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無 (注3)
	80	51		
(株)エディオン	46,879	45,186	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	68	56		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
上新電機(株)	30,000	30,000	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	67	57		
(株)フジ	34,408	33,491	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	63	63		
(株)ケー・エフ・シー	46,000	46,000	地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	有
	62	60		
森下仁丹(株)	27,200	27,200	地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	有
	59	52		
(株)平和堂	14,327	13,822	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	32	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
浅香工業(株)	20,000	20,000	地元企業との関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	有
	30	32		
アークランズ(株)	13,271	12,626	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	21	18		
カメイ(株)	13,000	13,000	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	有
	20	14		
DCMホールディングス(株)	16,040	16,040	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	19	19		
(株)MrMaxHD	29,131	27,250	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	17	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ビックカメラ	10,000	10,000	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	11	11		
(株) T A K A R A & C O M P A N Y	3,630	3,630	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	有
	8	7		
日本BS放送(株)	8,000	8,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	7	7		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,200	1,200	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	6	6		
(株)サンデー	3,600	3,600	製品販売における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
モリテックスチール(株)	14,000	14,000	連結子会社の仕入における関係性維持・強化を目的として取得し、保有を継続しています。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	有
	4	3		
(株)ノジマ	21		製品販売における関係性維持・強化を目的として新たに取得いたしました。	無
	0			
(株)オークワ		5,000	当事業年度において全株を売却いたしました。	無
		4		

- (注) 1 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年11月21日から2023年11月20日まで)及び事業年度(2022年11月21日から2023年11月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,119	34,198
受取手形	2 209	255
電子記録債権	2 1,567	1,361
売掛金	13,841	13,921
商品及び製品	25,271	24,254
仕掛品	409	328
原材料及び貯蔵品	6,056	6,463
その他	3,517	2,881
貸倒引当金	37	23
流動資産合計	84,955	83,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,996	13,324
減価償却累計額	10,528	10,712
建物及び構築物（純額）	2,467	2,611
機械装置及び運搬具	3,898	3,946
減価償却累計額	3,425	3,549
機械装置及び運搬具（純額）	472	397
工具、器具及び備品	10,391	11,022
減価償却累計額	8,663	9,139
工具、器具及び備品（純額）	1,728	1,883
土地	7,444	7,446
リース資産	2,831	3,378
減価償却累計額	657	1,221
リース資産（純額）	2,173	2,156
建設仮勘定	122	81
有形固定資産合計	14,409	14,576
無形固定資産		
ソフトウェア	461	523
その他	167	193
無形固定資産合計	629	717
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,942	1 7,806
繰延税金資産	602	642
退職給付に係る資産	3,345	4,352
その他	302	684
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	11,189	13,484
固定資産合計	26,229	28,777
資産合計	111,184	112,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 10,057	7,157
リース債務	517	606
未払費用	5,336	4,982
未払法人税等	965	919
契約負債	207	127
返金負債	2,046	1,973
賞与引当金	1,175	1,176
製品保証引当金	191	150
製品自主回収関連引当金	88	16
その他	2,043	2,007
流動負債合計	22,630	19,117
固定負債		
長期借入金	1,500	1,500
リース債務	1,689	1,646
繰延税金負債	912	1,956
退職給付に係る負債	2,844	2,615
その他	329	283
固定負債合計	7,276	8,001
負債合計	29,906	27,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,272	4,295
利益剰余金	67,253	69,394
自己株式	956	953
株主資本合計	74,592	76,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,691	2,264
為替換算調整勘定	4,611	5,147
退職給付に係る調整累計額	435	309
その他の包括利益累計額合計	5,868	7,721
非支配株主持分	818	818
純資産合計	81,278	85,299
負債純資産合計	111,184	112,418

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
売上高	82,534	83,494
売上原価	1, 2 57,548	1, 2 57,363
売上総利益	24,985	26,130
販売費及び一般管理費	1, 3 20,320	1, 3 21,130
営業利益	4,664	5,000
営業外収益		
受取利息	84	213
受取配当金	133	125
仕入割引	43	32
持分法による投資利益	59	465
受取ロイヤリティー	33	52
受取賃貸料	113	118
為替差益	680	435
増値税還付金	-	4 98
その他	104	82
営業外収益合計	1,252	1,624
営業外費用		
支払利息	67	83
固定資産賃貸費用	23	24
その他	9	20
営業外費用合計	100	128
経常利益	5,815	6,496
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 0
投資有価証券売却益	2	2
特別利益合計	3	3
特別損失		
固定資産売却損	6 1	-
固定資産除却損	7 12	7 33
投資有価証券売却損	-	0
製品自主回収関連損失	8 4	-
製品自主回収関連引当金繰入額	8 88	8 23
特別損失合計	107	57
税金等調整前当期純利益	5,711	6,442
法人税、住民税及び事業税	2,004	1,449
法人税等調整額	59	429
法人税等合計	2,063	1,879
当期純利益	3,647	4,562
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	11	120
親会社株主に帰属する当期純利益	3,658	4,441

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
当期純利益	3,647	4,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	572
為替換算調整勘定	3,368	421
退職給付に係る調整額	404	744
持分法適用会社に対する持分相当額	291	115
その他の包括利益合計	1 3,255	1 1,854
包括利益	6,903	6,417
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,697	6,295
非支配株主に係る包括利益	205	121

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,022	4,243	66,090	961	73,395
会計方針の変更による累積的影響額			61		61
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,022	4,243	66,029	961	73,333
当期変動額					
剰余金の配当			2,435		2,435
親会社株主に帰属する当期純利益			3,658		3,658
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		29		4	34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	29	1,223	4	1,258
当期末残高	4,022	4,272	67,253	956	74,592

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,690	1,168	30	2,829	612	76,837
会計方針の変更による累積的影響額						61
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,690	1,168	30	2,829	612	76,775
当期変動額						
剰余金の配当						2,435
親会社株主に帰属する当期純利益						3,658
自己株式の取得						0
自己株式の処分						34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	3,443	404	3,038	205	3,244
当期変動額合計	0	3,443	404	3,038	205	4,502
当期末残高	1,691	4,611	435	5,868	818	81,278

当連結会計年度(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,022	4,272	67,253	956	74,592
当期変動額					
剰余金の配当			2,300		2,300
親会社株主に帰属する当期純利益			4,441		4,441
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		23		3	26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	23	2,141	3	2,167
当期末残高	4,022	4,295	69,394	953	76,759

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,691	4,611	435	5,868	818	81,278
当期変動額						
剰余金の配当						2,300
親会社株主に帰属する当期純利益						4,441
自己株式の取得						0
自己株式の処分						26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	572	535	744	1,853	0	1,853
当期変動額合計	572	535	744	1,853	0	4,020
当期末残高	2,264	5,147	309	7,721	818	85,299

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,711	6,442
減価償却費	1,963	2,258
貸倒引当金の増減額（ は減少）	17	14
賞与引当金の増減額（ は減少）	20	3
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	646	131
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	6	27
製品保証引当金の増減額（ は減少）	20	41
製品自主回収関連引当金の増減額（ は減少）	88	71
受取利息及び受取配当金	217	338
支払利息	67	83
持分法による投資損益（ は益）	59	465
投資有価証券売却損益（ は益）	2	2
固定資産売却損益（ は益）	1	0
固定資産除却損	12	33
製品自主回収関連損失	4	-
売上債権の増減額（ は増加）	192	205
棚卸資産の増減額（ は増加）	6,934	936
仕入債務の増減額（ は減少）	682	2,982
未払費用の増減額（ は減少）	1,958	374
返金負債の増減額（ は減少）	1,956	93
その他	1,084	364
小計	1,611	5,775
利息及び配当金の受取額	380	747
利息の支払額	66	83
法人税等の支払額	2,204	1,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	279	4,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,251	4,061
定期預金の払戻による収入	3,500	4,182
有形固定資産の取得による支出	1,458	1,654
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	254	320
投資有価証券の取得による支出	113	34
投資有価証券の売却及び償還による収入	5	11
その他	16	199
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,586	2,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	489	545
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,433	2,300
非支配株主への配当金の支払額	-	121
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,923	2,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,656	241
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,132	134
現金及び現金同等物の期首残高	35,209	31,077
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,077	1 31,211

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及びその主要な会社名

連結子会社数 9社

連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及びその主要な会社名

持分法適用の関連会社数 1社

UNION ZOJIRUSHI CO., LTD.

(2) 関連会社2社(旭菱倉庫株式会社、N&I ASIA PTE LTD)に対する投資については、当期純損益及び連結利益剰余金(いずれも持分に見合う額)等の面から判断して連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社のUNION ZOJIRUSHI CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

なお、UNION ZOJIRUSHI CO., LTD.については9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.及び台象股份有限公司の決算日は9月30日であり、また新象製造廠有限公司の決算日は10月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては当該決算日に基づく財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、上海象印家用电器有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品及び製品・仕掛品・原材料

主として総平均法

b. 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a. 当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

b. 在外連結子会社

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

製品自主回収関連引当金

製品の自主回収に伴う支出に備えるため、合理的に見積もられた損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に家庭用品等の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建資産・負債又は実現可能性の高い予定取引

(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

取引対象と手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	25,271	24,254
評価損計上額(売上原価)	72	5

なお、評価損計上額は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の評価にあたっては、収益性の低下等により期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。

主要な仮定

正味売却価額の算出にあたっては、通常の営業過程における直近の平均実績売価及び平均直接販売費を基礎としております。

回転期間が一定以上に亘っている商品及び製品については、正味売却価額に過去実績を基に見積もった価格下落率を加味する等の方法で評価損を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該主要な仮定は連結財務諸表作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、価格戦略や市場環境の変化によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが生じた場合には、追加で評価損を計上する可能性があります。

2. 退職給付会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	3,345	4,352
退職給付に係る負債	2,844	2,615

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務、年金資産及び退職給付費用は、数理計算上の仮定を用いた見積りを基礎として算定しております。

主要な仮定

数理計算上の仮定には、安全性の高い債券の利回りをを用いた割引率、予想昇給率及び年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。

当連結会計年度末の退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (退職給付関係) 2 確定給付制度 (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりです。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項にしたがって、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
投資有価証券(株式)	2,319百万円	2,331百万円

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
受取手形	4百万円	- 百万円
電子記録債権	8百万円	- 百万円
支払手形	0百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
882百万円	959百万円

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。
なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
売上原価	72百万円	5百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
広告宣伝費	2,580百万円	2,705百万円
給与手当	4,508百万円	4,669百万円
賞与引当金繰入額	733百万円	743百万円
退職給付費用	44百万円	110百万円
業務委託費	1,401百万円	1,419百万円
製品保証引当金繰入額	20百万円	41百万円
貸倒引当金繰入額	19百万円	1百万円

- 4 増値税還付金の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

増値税還付金は、上海市に進出している外資企業に対する優遇税制として、上海象印家用电器有限公司が還付を受けたものであります。

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
工具、器具及び備品	1百万円	- 百万円
計	1百万円	- 百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
建物及び構築物	3百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	5百万円
工具、器具及び備品	6百万円	10百万円
計	12百万円	33百万円

8 製品自主回収関連損失及び製品自主回収関連引当金繰入額の内容は、次のとおりであります

前連結会計年度(自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)

製品自主回収関連損失は、製品の自主回収を行ったことによる損失であります。また、製品自主回収関連引当金繰入額は、将来発生する製品の自主回収に伴う損失に備えるため、合理的に見積もられた損失額であります。

当連結会計年度(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

製品自主回収関連引当金繰入額は、将来発生する製品の自主回収に伴う損失に備えるため、合理的に見積もられた損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3百万円	828百万円
組替調整額	2百万円	2百万円
税効果調整前	1百万円	826百万円
税効果額	0百万円	253百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	572百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,368百万円	421百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	3,368百万円	421百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	3,368百万円	421百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	581百万円	1,022百万円
組替調整額	15百万円	52百万円
税効果調整前	597百万円	1,075百万円
税効果額	192百万円	330百万円
退職給付に係る調整額	404百万円	744百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	291百万円	115百万円
その他の包括利益合計	3,255百万円	1,854百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,600,000	-	-	72,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,968,791	60	24,100	4,944,751

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は特定譲渡制限付株式報酬による処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月17日 定時株主総会	普通株式	1,284	19.00	2021年11月20日	2022年2月18日
2022年7月1日 取締役会	普通株式	1,150	17.00	2022年5月20日	2022年7月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,150	17.00	2022年11月20日	2023年2月17日

当連結会計年度(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,600,000	-	-	72,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,944,751	30	15,900	4,928,881

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得、減少は特定譲渡制限付株式報酬による処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月16日 定時株主総会	普通株式	1,150	17.00	2022年11月20日	2023年2月17日
2023年7月3日 取締役会	普通株式	1,150	17.00	2023年5月20日	2023年7月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,150	17.00	2023年11月20日	2024年2月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
現金及び預金	34,119百万円	34,198百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	3,042百万円	2,986百万円
現金及び現金同等物	31,077百万円	31,211百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金は安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行いません。資金調達については、長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブは後述するリスクの回避にのみ限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権保全と資金効率の向上を図るべく販売管理規程及び取引先与信管理規程に従い管理し、取引先別に期日管理及び残高管理並びに与信管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握しております。連結子会社についても、当社の債権管理基準に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び買掛金、未払費用、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。また、営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達であり、固定金利による契約となっております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項」「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年11月20日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券(2) 其他有価証券	4,303	4,303	
(2)長期借入金	1,500	1,497	2

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,638

当連結会計年度(2023年11月20日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券(2) 其他有価証券	5,155	5,155	
(2)長期借入金	1,500	1,499	0

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,650

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年11月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	34,119			
受取手形	209			
電子記録債権	1,567			
売掛金	13,841			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債) その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	49,737			

当連結会計年度(2023年11月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	34,198			
受取手形	255			
電子記録債権	1,361			
売掛金	13,921			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債) その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	49,736			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年11月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金			1,500			
合計			1,500			

当連結会計年度(2023年11月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		1,500				
合計		1,500				

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年11月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,011			4,011
資産計	4,011			4,011

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は292百万円であります。

当連結会計年度（2023年11月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,863			4,863
その他		292		292
資産計	4,863	292		5,155

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年11月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,497		1,497
負債計		1,497		1,497

当連結会計年度(2023年11月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,499		1,499
負債計		1,499		1,499

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年11月20日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	4,011	1,694	2,316
	債券			
	国債・地方債等			
	社債	102	101	0
その他				
	小計	4,113	1,796	2,317
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式			
	債券			
	国債・地方債等			
	社債	189	190	0
その他				
	小計	189	190	0
	合計	4,303	1,986	2,316

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式(連結貸借対照表計上額 319百万円))は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年11月20日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	4,863	1,720	3,142
	債券			
	国債・地方債等			
	社債	142	141	0
その他				
	小計	5,005	1,862	3,143
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式			
	債券			
	国債・地方債等			
	社債	149	150	0
その他				
	小計	149	150	0
	合計	5,155	2,012	3,142

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式(連結貸借対照表計上額 319百万円))は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5	2	
合計	5	2	

当連結会計年度(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11	2	0
合計	11	2	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年11月20日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年11月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度等を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
退職給付債務の期首残高	9,472百万円	9,348百万円
勤務費用	277百万円	277百万円
利息費用	56百万円	59百万円
数理計算上の差異の発生額	51百万円	877百万円
退職給付の支払額	555百万円	619百万円
為替換算による影響額	45百万円	4百万円
退職給付債務の期末残高	9,348百万円	8,193百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
年金資産の期首残高	10,126百万円	10,052百万円
期待運用収益	248百万円	248百万円
数理計算上の差異の発生額	529百万円	144百万円
事業主からの拠出額	534百万円	107百万円
退職給付の支払額	359百万円	351百万円
為替換算による影響額	32百万円	4百万円
年金資産の期末残高	10,052百万円	10,207百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	181百万円	202百万円
退職給付費用	35百万円	100百万円
退職給付の支払額	13百万円	26百万円
退職給付に係る負債の期末残高	202百万円	276百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
積立型制度の退職給付債務	6,728百万円	5,878百万円
年金資産	10,052百万円	10,207百万円
	3,324百万円	4,328百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,822百万円	2,591百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	501百万円	1,737百万円
退職給付に係る負債	2,844百万円	2,615百万円
退職給付に係る資産	3,345百万円	4,352百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	501百万円	1,737百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
勤務費用	277百万円	277百万円
利息費用	56百万円	59百万円
期待運用収益	248百万円	248百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3百万円	52百万円
過去勤務費用の費用処理額	12百万円	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	35百万円	100百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	105百万円	241百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
過去勤務費用	12百万円	百万円
数理計算上の差異	585百万円	1,075百万円
合計	597百万円	1,075百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
未認識数理計算上の差異	634百万円	440百万円
合計	634百万円	440百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
債券	38.7%	38.6%
オルタナティブ	22.8%	23.1%
株式	20.5%	21.2%
保険資産（一般勘定）	15.9%	15.2%
その他	2.1%	1.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
割引率	主として0.6%	主として1.5%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.2%	主として3.2%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として0.6%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として1.5%に変更しております。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度58百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	343百万円	340百万円
製品保証引当金	58百万円	45百万円
製品自主回収関連引当金	27百万円	5百万円
退職給付に係る負債	875百万円	807百万円
未払費用	189百万円	204百万円
未払事業税等	56百万円	49百万円
有価証券評価損	85百万円	85百万円
有償支給未実現利益	35百万円	16百万円
棚卸資産未実現利益	1,057百万円	820百万円
固定資産未実現利益	81百万円	81百万円
その他	381百万円	399百万円
繰延税金資産小計	3,191百万円	2,857百万円
評価性引当額	131百万円	131百万円
繰延税金資産合計	3,060百万円	2,725百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,024百万円	1,332百万円
その他有価証券評価差額金	625百万円	878百万円
外国子会社等の留保利益	1,505百万円	1,587百万円
その他	215百万円	240百万円
繰延税金負債合計	3,370百万円	4,039百万円
繰延税金資産(負債)の純額	310百万円	1,313百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07%	0.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.72%	5.97%
住民税均等割等	0.58%	0.52%
税額控除	0.63%	0.31%
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.81%	1.48%
連結子会社との税率差異	2.75%	2.67%
受取配当金の連結消去	4.74%	6.96%
持分法投資損益	0.32%	2.21%
外国子会社等の留保利益	5.58%	1.27%
その他	1.16%	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.13%	29.18%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)

(単位：百万円)

		国又は地域別						合計
		日本	海外				計	
			アジア		北中南米	その他		
		内、中国						
財又はサービスの種類別	調理家電	40,181	10,463	4,376	8,355	6	18,825	59,007
	リビング	7,703	7,339	4,470	1,368	653	9,361	17,065
	生活家電	4,245	288	25	-	-	288	4,533
	その他	1,333	515	174	74	4	594	1,927
顧客との契約から生じる収益		53,464	18,606	9,047	9,799	664	29,069	82,534
その他の収益								
外部顧客への売上高		53,464	18,606	9,047	9,799	664	29,069	82,534

当連結会計年度(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

(単位：百万円)

		国又は地域別						合計
		日本	海外				計	
			アジア		北中南米	その他		
			内、中国					
財又はサービスの種類別	調理家電	39,043	9,677	3,503	9,845	64	19,587	58,631
	リビング	7,690	7,966	4,389	1,283	756	10,006	17,696
	生活家電	4,042	967	33	-	-	967	5,009
	その他	1,570	483	160	98	4	586	2,156
顧客との契約から生じる収益		52,347	19,094	8,086	11,227	825	31,147	83,494
その他の収益								
外部顧客への売上高		52,347	19,094	8,086	11,227	825	31,147	83,494

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に家庭用品等の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格を算定するにあたり、リポート及びセンターフィ等の顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。なお、リポート及び売上割引等の変動対価が含まれる取引については、取引の対価の変動部分の額を見積り、その不確実性が事後的に解消される際に認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。また、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、重要な金融要素の調整はおこなっておりません。

契約条件に従って、履行義務の充足前に対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

当社グループが支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引については、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識せず棚卸資産として引き続き認識するとともに、支給先に対する債権を認識し、支給先に対する買戻義務を金融負債として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、家庭用品等の製造、販売及びこれらの付随業務を営んでおりますが、家庭用品以外の事業の重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	調理家電	リビング	生活家電	その他	合計
外部顧客への売上高	59,007	17,065	4,533	1,927	82,534

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	海外				合計	
		アジア		北中南米	その他		計
		内、中国					
外部顧客への売上高	53,464	18,606	9,047	9,799	664	29,069	82,534

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
11,095	2,861	452	14,409

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	調理家電	リビング	生活家電	その他	合計
外部顧客への売上高	58,631	17,696	5,009	2,156	83,494

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	海外				合計	
		アジア		北中南米	その他		
		内、中国	計				
外部顧客への売上高	52,347	19,094	8,086	11,227	825	31,147	83,494

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
11,076	2,763	736	14,576

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年11月21日 至 2022年11月20日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	UNION ZOJIRUSHI CO.,LTD.	タイ国 バンコク都	600,000 千Baht	製造業	(所有) 直接 49.0	当社製品の製造	製品の製造委託	8,043	買掛金	497

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	UNION ZOJIRUSHI CO.,LTD.	タイ国 バンコク都	600,000 千Baht	製造業	(所有) 直接 49.0	当社製品の製造	製品の製造委託	401	買掛金	48

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年11月21日 至 2023年11月20日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	UNION ZOJIRUSHI CO.,LTD.	タイ国 バンコク都	600,000 千Baht	製造業	(所有) 直接 49.0	当社製品の製造	製品の製造委託	7,831	買掛金	450

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	UNION ZOJIRUSHI CO.,LTD.	タイ国 バンコク都	600,000 千Baht	製造業	(所有) 直接 49.0	当社製品の製造	製品の製造委託	737	買掛金	27

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
1株当たり純資産額	1,189円27銭	1,248円41銭
1株当たり当期純利益	54円09銭	65円64銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年11月20日)	当連結会計年度 (2023年11月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,278	85,299
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	818	818
(うち非支配株主持分(百万円))	(818)	(818)
普通株式に係る純資産額(百万円)	80,460	84,481
普通株式の発行済株式数(千株)	72,600	72,600
普通株式の自己株式数(千株)	4,944	4,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	67,655	67,671

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当連結会計年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,658	4,441
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,658	4,441
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,646	67,665

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

1. 譲渡の理由

当社は、当社が所有し、連結子会社である象印ユーサービス株式会社が物流倉庫として使用していた土地・建物につきまして、物流倉庫を移転したため、経営資源の有効活用及び資産効率の向上を目的に譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

(単位：百万円)

資産の名称及び所在地	譲渡価額 1	帳簿価額 1	譲渡益	現況
埼玉県越谷市 土地6,854.59㎡、建物9,291.07㎡			1,696	事務所 倉庫

- 1 譲渡価額、帳簿価額につきましては、譲渡先との取り決めにより非開示とさせていただきます。
- 2 当該固定資産の譲渡に伴い、連結決算上におきまして未実現利益の実現益として200百万円が別途発生いたします。なお、上記の譲渡益は譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る諸経費の見込額を控除した概算額を記載しております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は一般事業者であります。譲渡先との取り決めにより、公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はございません。また、関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

2023年12月25日 取締役会決議
 2023年12月26日 契約締結
 2024年5月上旬 物件引渡し(予定)

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、翌連結会計年度において約1,896百万円の固定資産売却益を特別利益として計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	517	606	3.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,500	1,500	0.4	2024年12月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,689	1,646	3.9	2024年～2030年
営業保証金	145	101	0.8	
合計	3,853	3,853		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,500			
リース債務	566	446	439	61

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,128	45,447	61,938	83,494
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,022	5,321	5,386	6,442
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,852	3,732	3,711	4,441
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	42.16	55.17	54.86	65.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	42.16	13.01	0.31	10.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年11月20日)	当事業年度 (2023年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,364	18,092
受取手形	2 201	245
電子記録債権	2 1,515	1,331
売掛金	1 20,128	1 18,493
商品及び製品	13,441	13,284
原材料及び貯蔵品	2,019	2,552
未収入金	1 2,222	1 1,665
その他	147	186
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	58,037	55,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,079	2,254
工具、器具及び備品	1,628	1,789
土地	7,110	7,110
建設仮勘定	120	77
その他	48	48
有形固定資産合計	10,988	11,280

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年11月20日)	当事業年度 (2023年11月20日)
無形固定資産		
ソフトウェア	407	405
その他	163	188
無形固定資産合計	570	594
投資その他の資産		
投資有価証券	4,543	5,384
関係会社株式	4,626	4,743
前払年金費用	3,978	4,110
その他	224	532
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	13,370	14,768
固定資産合計	24,929	26,643
資産合計	82,966	82,493
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 0	0
買掛金	1 6,754	1 5,650
未払金	168	53
未払費用	2,893	2,691
未払法人税等	657	597
未払消費税等	21	-
契約負債	11	19
返金負債	1,797	1,553
賞与引当金	743	748
製品保証引当金	191	150
製品自主回収関連引当金	88	16
その他	122	68
流動負債合計	13,451	11,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年11月20日)	当事業年度 (2023年11月20日)
固定負債		
長期借入金	1,500	1,500
繰延税金負債	543	921
退職給付引当金	2,568	2,475
長期預り保証金	166	133
その他	71	71
固定負債合計	4,849	5,101
負債合計	18,300	16,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,022	4,022
資本剰余金		
資本準備金	4,069	4,069
その他資本剰余金	251	274
資本剰余金合計	4,321	4,344
利益剰余金		
利益準備金	544	544
その他利益剰余金		
配当準備積立金	220	220
固定資産圧縮積立金	376	369
別途積立金	22,500	22,500
繰越利益剰余金	31,963	32,555
利益剰余金合計	55,603	56,189
自己株式	956	953
株主資本合計	62,991	63,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,675	2,240
評価・換算差額等合計	1,675	2,240
純資産合計	64,666	65,843
負債純資産合計	82,966	82,493

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当事業年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
売上高	1 71,106	1 67,486
売上原価	1 54,609	1 53,360
売上総利益	16,497	14,125
販売費及び一般管理費	1, 2 12,587	1, 2 12,577
営業利益	3,910	1,548
営業外収益		
受取利息	1	80
受取配当金	1 825	1 1,403
受取ロイヤリティ	1 326	1 299
為替差益	673	335
その他	1 291	1 266
営業外収益合計	2,119	2,385
営業外費用		
支払利息	7	6
固定資産賃貸費用	106	109
その他	3	5
営業外費用合計	117	121
経常利益	5,912	3,812
特別利益		
投資有価証券売却益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
固定資産除却損	5	25
投資有価証券売却損	-	0
製品自主回収関連損失	4	-
製品自主回収関連引当金繰入額	88	23
特別損失合計	98	49
税引前当期純利益	5,816	3,765
法人税、住民税及び事業税	1,377	750
法人税等調整額	228	128
法人税等合計	1,606	879
当期純利益	4,210	2,885

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)		当事業年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	50,756	89.7	47,183	89.1
労務費		2,287	4.0	2,277	4.3
経費		3,519	6.2	3,467	6.6
当期総製造費用		56,564	100.0	52,928	100.0
半製品期首棚卸高		-		-	
合計		56,564		52,928	
他勘定振替高		-		-	
半製品期末棚卸高		-		-	
原価差額調整額		5		15	
当期製品製造原価	2	56,558		52,944	

1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	793	999
輸入経費	908	527

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	56,558	52,944
期首製品棚卸高	11,235	13,441
合計	67,794	66,385
他勘定振替高	521	588
期末製品棚卸高	13,441	13,284
製品売上原価	53,832	52,512
その他売上原価	776	848
売上原価	54,609	53,360

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算による実際原価計算であり、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これにより生じる原価差額は期末において調整しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,022	4,069	221	4,291
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,022	4,069	221	4,291
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			29	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	29	29
当期末残高	4,022	4,069	251	4,321

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計					
		配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	544	220	384	22,500	30,241	53,889	961	61,242	1,674	1,674	62,917
会計方針の変更による累積的影響額					61	61		61			61
会計方針の変更を反映した当期首残高	544	220	384	22,500	30,179	53,828	961	61,181	1,674	1,674	62,855
当期変動額											
剰余金の配当					2,435	2,435		2,435			2,435
当期純利益					4,210	4,210		4,210			4,210
固定資産圧縮積立金の取崩			7	7	-	-		-			-
自己株式の取得							0	0			0
自己株式の処分							4	34			34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									0	0	0
当期変動額合計	-	-	7	-	1,783	1,775	4	1,809	0	0	1,810
当期末残高	544	220	376	22,500	31,963	55,603	956	62,991	1,675	1,675	64,666

当事業年度(自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,022	4,069	251	4,321
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			23	23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	23	23
当期末残高	4,022	4,069	274	4,344

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計		
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	544	220	376	22,500	31,963	55,603	956	62,991	1,675	1,675	64,666
当期変動額											
剰余金の配当					2,300	2,300		2,300			2,300
当期純利益					2,885	2,885		2,885			2,885
固定資産圧縮積立金の取崩			7		7	-		-			-
自己株式の取得							0	0			0
自己株式の処分							3	26			26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									565	565	565
当期変動額合計	-	-	7	-	592	585	3	611	565	565	1,177
当期末残高	544	220	369	22,500	32,555	56,189	953	63,602	2,240	2,240	65,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品・原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 製品自主回収関連引当金

製品の自主回収に伴う支出に備えるため、合理的に見積もられた損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、主に家庭用品等の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建資産・負債又は実現可能性の高い予定取引

(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

取引対象と手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	13,441	13,284
評価損計上額(売上原価)	32	1

なお、評価損計上額は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 1. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 退職給付会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	3,978	4,110
退職給付引当金	2,568	2,475

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) 2. 退職給付会計」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年11月20日)	当事業年度 (2023年11月20日)
短期金銭債権	10,516百万円	10,086百万円
短期金銭債務	4,228百万円	3,848百万円

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年11月20日)	当事業年度 (2023年11月20日)
受取手形	4百万円	- 百万円
電子記録債権	8百万円	- 百万円
支払手形	0百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当事業年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
営業取引による取引高		
売上高	21,474百万円	18,771百万円
仕入高	35,333百万円	32,505百万円
その他の営業費用	1,966百万円	1,820百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,147百万円	1,702百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年11月21日 至 2022年11月20日)	当事業年度 (自 2022年11月21日 至 2023年11月20日)
運賃	1,258百万円	1,170百万円
広告宣伝費	1,452百万円	1,444百万円
給与手当	2,262百万円	2,263百万円
賞与引当金繰入額	479百万円	486百万円
退職給付費用	22百万円	43百万円
減価償却費	335百万円	329百万円
業務委託費	1,495百万円	1,408百万円
製品保証引当金繰入額	20百万円	41百万円
おおよその割合		
販売費	67%	64%
一般管理費	33%	36%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年11月20日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	3,441
関連会社株式	1,184
計	4,626

当事業年度(2023年11月20日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	3,559
関連会社株式	1,184
計	4,743

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年11月20日)	当事業年度 (2023年11月20日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1百万円	1百万円
賞与引当金	227百万円	229百万円
製品保証引当金	58百万円	45百万円
製品自主回収関連引当金	27百万円	5百万円
退職給付引当金	786百万円	757百万円
未払事業税等	46百万円	43百万円
有価証券評価損	85百万円	85百万円
その他	355百万円	329百万円
繰延税金資産小計	1,589百万円	1,497百万円
評価性引当額	131百万円	131百万円
繰延税金資産合計	1,457百万円	1,365百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,218百万円	1,258百万円
固定資産圧縮積立金	166百万円	162百万円
その他有価証券評価差額金	616百万円	866百万円
繰延税金負債合計	2,000百万円	2,287百万円
繰延税金資産(負債)の純額	543百万円	921百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年11月20日)	当事業年度 (2023年11月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03%	0.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.66%	10.21%
住民税均等割等	0.52%	0.83%
税額控除	0.60%	0.45%
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.79%	2.53%
その他	0.10%	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.61%	23.36%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、連結財務諸表における会計処理とは異なり、当社が支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引については代替的な取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

1. 譲渡の理由

当社は、当社が所有し、連結子会社である象印ユーザーサービス株式会社が物流倉庫として使用していた土地・建物につきまして、物流倉庫を移転したため、経営資源の有効活用及び資産効率の向上を目的に譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

(単位：百万円)

資産の名称及び所在地	譲渡価額 1	帳簿価額 1	譲渡益	現況
埼玉県越谷市 土地6,854.59㎡、建物9,291.07㎡			1,696	事務所 倉庫

- 1 譲渡価額、帳簿価額につきましては、譲渡先との取り決めにより非開示とさせていただきます。
- 2 上記の譲渡益は譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る諸経費の見込額を控除した概算額を記載しております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は一般事業者であります。譲渡先との取り決めにより、公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はございません。また、関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

- 2023年12月25日 取締役会決議
2023年12月26日 契約締結
2024年5月上旬 物件引渡し(予定)

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、翌事業年度において約1,696百万円の固定資産売却益を特別利益として計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,079	396	17	203	2,254	9,175
	工具、器具及び備品	1,628	1,145	8	975	1,789	8,673
	土地	7,110				7,110	
	建設仮勘定	120	70	113		77	
	その他	48	9	0	10	48	1,185
	計	10,988	1,621	139	1,189	11,280	19,034
無形固定資産	ソフトウェア	407	168		170	405	
	その他	163	82	32	25	188	
	計	570	251	32	195	594	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 : 金型 952百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	3	3	5
賞与引当金	743	748	743	748
製品保証引当金	191	150	191	150
製品自主回収関連引当金	88	23	95	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月21日から11月20日まで
定時株主総会	2月20日まで
基準日	11月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (https://www.zojirusi.co.jp/ir/stock_info/public_notice.html)
株主に対する特典	11月20日現在100株以上を所有する株主に対し、自社製品の優待価格による販売を実施いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第78期)	自 2021年11月21日 至 2022年11月20日	2023年2月17日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2023年2月17日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第79期 第1四半期)	自 2022年11月21日 至 2023年2月20日	2023年4月5日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第79期 第2四半期)	自 2023年2月21日 至 2023年5月20日	2023年7月4日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第79期 第3四半期)	自 2023年5月21日 至 2023年8月20日	2023年10月3日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年2月19日

象印マホービン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千 葉 一 史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている象印マホービン株式会社の2022年11月21日から2023年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社の2023年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上割戻（リベート）に係る返金負債の網羅性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>象印マホービン株式会社（以下「会社」という。）は、販売先に対して、商品の販売促進を目的とした売上割戻（以下「リベート」という。）の支払を行っている。このリベート費用は、売上高から控除しており、当期末の未支払額1,973百万円は、連結貸借対照表上、返金負債として計上されている。</p> <p>会社のリベートには、都度の商談により特定の商品に対して支払額が決定されるものがある。商談内容は、対象商品、商品毎のリベート単価、販売対象期間、販売計画数量であり、営業部門は商談後に商談内容を「リベート計画」として申請し、営業本部が承認している。その後、販売対象期間が到来した案件に対して、営業部門が販売実績数量を登録することで、支払額が決定される。</p> <p>都度の商談により決定されるリベートは、契約条件が商品毎に異なり、販売対象期間も多岐に亘っている。したがって、販売対象期間の到来が期末日間際の場合、期末日までの販売実績数量の登録が漏れる可能性があり、また、商談内容の登録誤りが発生する可能性がある。これらが発生した場合、リベートに係る返金負債への計上漏れや計上額の誤りとなるため、結果として連結売上高に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、リベートに係る返金負債の網羅性及び正確性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リベートに係る返金負債の網羅性及び正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 リベートに係る返金負債の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、営業本部における以下の内部統制に焦点を当てた。申請された「リベート計画」の一覧を閲覧し、販売対象期間の到来している案件について、販売実績数量が漏れなく登録されていることを確認する統制 「リベート計画」の登録内容が、販売先から入手した「商談確認合意書」と整合していることを確認する統制</p> <p>（２）リベートに係る返金負債の網羅性及び正確性の検討 前期末のリベートに係る返金負債計上額と、当期の実際支払額を比較し、前期末に重要な計上漏れが無いかどうかを確認した上で、当期末のリベートに係る返金負債の網羅性及び正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>申請された「リベート計画」の一覧を閲覧し、販売対象期間の到来している案件について、販売実績数量が漏れなく登録されているかどうかを検討した。 リベートに係る返金負債の計上根拠となる「リベート計画」の登録内容が、販売先から入手した「商談確認合意書」と整合しているかどうかを検討した。 リベートに係る返金負債計上先のうち、重要な販売先から、商談内容に係る残高確認書の回答を直接入手し、「リベート計画」の登録内容と照合し、計上漏れや金額誤りが無いかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、象印マホービン株式会社の2023年11月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、象印マホービン株式会社が2023年11月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 一 史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている象印マホービン株式会社の2022年11月21日から2023年11月20日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社の2023年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上割戻(リベート)に係る返金負債の網羅性及び正確性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上割戻(リベート)に係る返金負債の網羅性及び正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上割戻(リベート)に係る返金負債の網羅性及び正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。